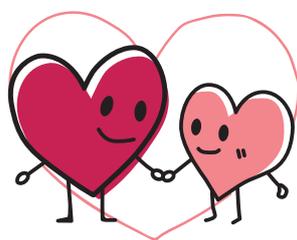


第4期 鶴見区地域福祉保健計画

鶴見・あいねっと

たすけあい・支えあい・人と人とのネットワーク

〈素案〉



意見募集期間

令和3年 11月20日(土)から 12月28日(火)まで

第4期鶴見区地域福祉保健計画(鶴見・あいねっと)の素案がまとまりました。広く区民の方々のご意見を反映した計画としていくため、区民の皆様のご意見をお聞かせください。

鶴見・あいねっと推進委員会

鶴見区役所

鶴見区社会福祉協議会

※ 白紙 ※

はじめに

～この冊子を手にとったみなさまへ～

いたるところで行われているお祭り、災害に備えた防災訓練、高齢者等の見守り、ラジオ体操等をはじめとした健康づくりなどのさまざまな取組は、地域住民を中心に、まちをより良くしたい！という想いが形となったかけがえのないものです。鶴見区では、「子どもも大人も、障害のある人も誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり」が行われるよう、すべての地域福祉保健活動を「鶴見・あいねっと」と呼び、計画を進めてきました。

令和元年度末から新型コロナウイルス感染症が猛威をふるい、感染拡大期にあっては誰もが「新しい生活様式」を求められ、私たちの暮らしに大きな影響を及ぼしました。これまでの方法では、続けることが難しくなった地域活動もあります。それでも、危機に直面し、どうすれば大切な居場所を守れるのかそれぞれの場で話し合い、方向性を見い出せたのは大きな成果といえます。

第4期計画では、「人材」「相互理解」「場・機会」の3点を、すべての地域活動に共通する要素とし、“推進の土台”と新たに名づけます。地域の身近な活動に参加する人が1人でも増え、住む人同士がお互いを理解・尊重でき、居場所や交流の機会がさらに充実するよう、“自分で、地域で始められること”を具体的に盛り込みました。 ⇒17 ページ、25 ページ、33 ページへ

未来の鶴見区は、団塊世代が後期高齢者(75歳)に達する2025年問題や、人口減少により1.5人の現役世代で1人の高齢世代を支える2040年問題など、これまで以上に福祉のまちづくりの重要性が高まっています。

これからも、区民のみなさまを始め行政、関係団体・機関など鶴見にかかわるみんなで、鶴見・あいねっとの基本理念「たすけあい・支えあい・人と人のネットワーク」を実現していきましょう！



目次

第1章 鶴見区地域福祉保健計画（鶴見・あいねっと）とは	2
1 鶴見区地域福祉保健計画とは	2
2 市計画との関係	3
3 区計画の経過	3
4 第3期計画の振り返り	4
第2章 区全体計画	6
1 第4期区全体計画の概要	6
2 第4期区全体計画の策定経過	7
第4期鶴見区地域福祉保健計画（鶴見・あいねっと）の方向性	8
推進の柱① つながりのある地域づくり	10
推進の土台 人材（未来の担い手づくり）	16
推進の柱② 必要なときに支援が届く地域づくり	18
推進の土台 相互理解（住民同士の理解や尊重）	24
推進の柱③ 健やかに暮らせる地域づくり	26
推進の土台 場・機会（居場所や機会の充実）	32
第3章 地区別計画の概要	34
第4章 計画を推進するための体制・支援	36
1 鶴見区の地域支援体制	36
2 区社会福祉協議会	37
3 地域ケアプラザ	37
4 関係団体・機関	38
5 第4期計画の評価指標	42
第5章 鶴見区の現状	44
資料編 問い合わせ先（作成中）	53

鶴見区地域福祉保健計画 (鶴見・あいねっと)とは

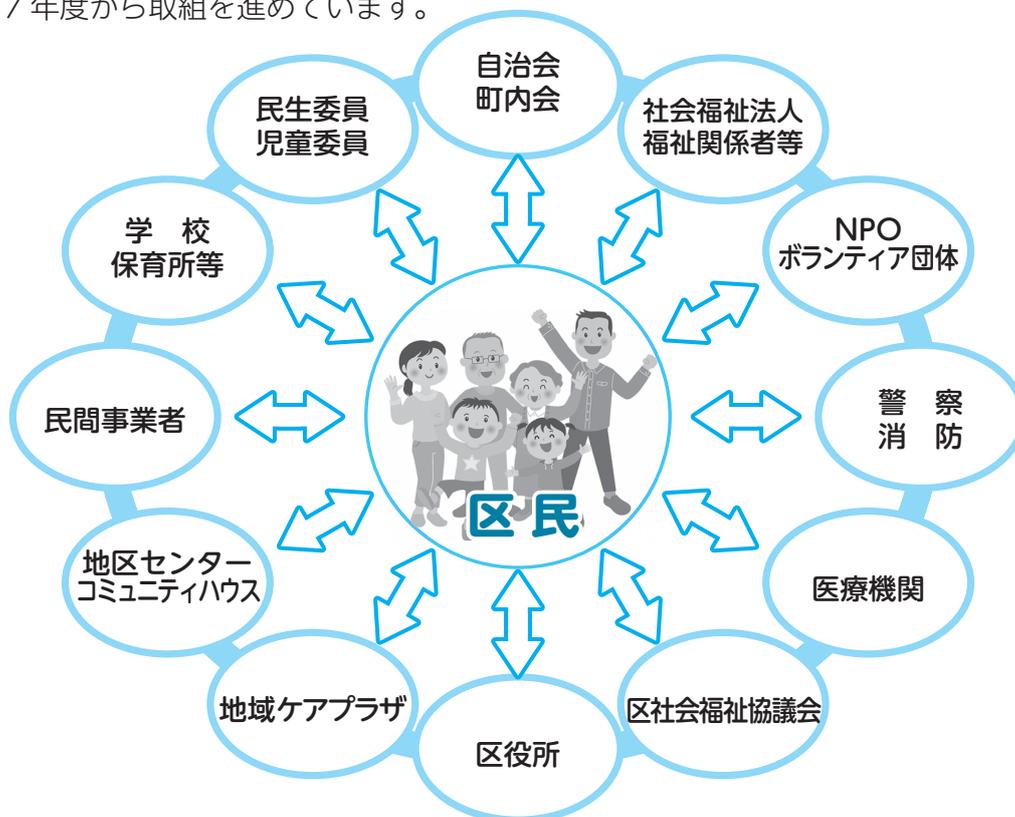
1 鶴見区地域福祉保健計画とは

「たすけあい・支えあい・人と人のネットワーク」=鶴見・あいねっと



地域福祉保健計画とは、誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを目指し、住民、事業者、公的機関（行政・社会福祉協議会・地域ケアプラザ等）が福祉保健などの地域の課題解決に協働して取り組み、身近な地域の支えあいの仕組みづくりを進めることを目的とした計画です。

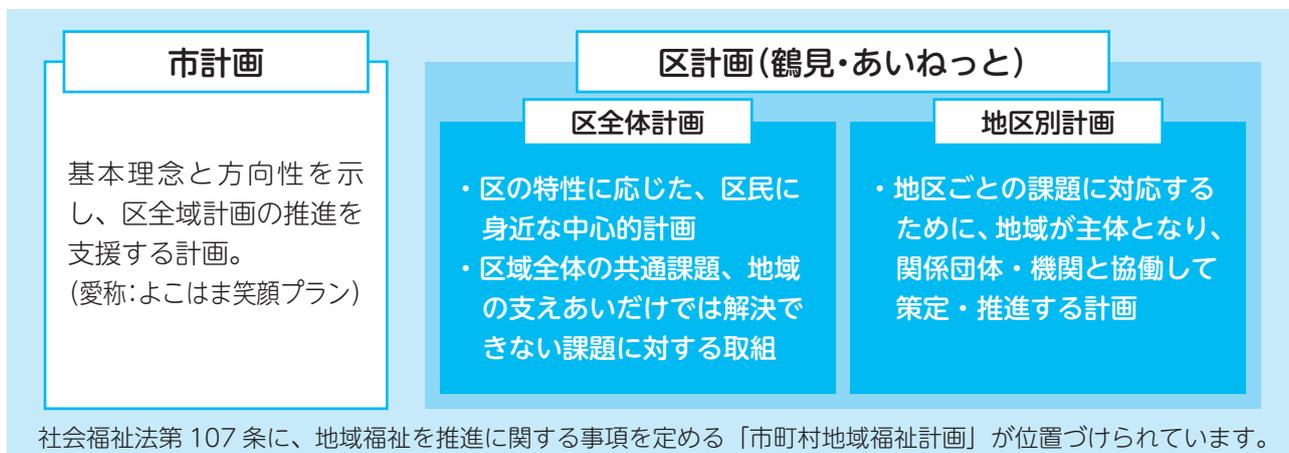
鶴見区では、子どもも大人も、障害のある人も誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくりのための活動を「鶴見・あいねっと」と呼び、区民の皆様、関係団体・機関、事業所などとともに、平成17年度から取組を進めています。



コラムを掲載予定

2 市計画との関係

横浜市地域福祉保健計画は、横浜市全体の基本理念と方向性を示す「市計画」、市内 18 区ごとの特性に応じた「区全体計画」、地区ごとの課題に対応した「地区別計画」で構成されています。



3 区計画の経過

(1) 第 1 期計画の経過 平成 17 年度～平成 21 年度

18 区の中で先行して策定する区の一つとして、平成 17 年 3 月に、区計画及び地区別計画が策定されました。

- 【基本理念】** 地域社会のつながりをつくります
 必要な人には確実に支援が届く仕組みをつくります
 互いに支えあう相互扶助の地域社会をつくります

(2) 第 2 期計画の経過 平成 22 年度～平成 27 年度

第 1 期計画では、「地域福祉保健計画」と区社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」が連動して、地域の福祉保健活動を総合的に下支えすることとしていましたが、第 2 期計画からは、区と区社協が策定プロセスを共有し一体的な計画として策定しました。

- 【基本理念】** 健康で住みやすい福祉のまちに！
【推進の柱】 一つ目の柱 つながりのある地域づくり
 二つ目の柱 必要な人に支援が届く仕組みづくり
 三つ目の柱 互いに支えあう地域社会づくり

(3) 第 3 期計画の経過 平成 28 年度～令和 2 年度

次ページ「第 3 期計画の振り返り」をご覧ください。

年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3～
地区別計画																		
区計画		「鶴見・あいねっと」第 1 期					「鶴見・あいねっと」第 2 期 *区計画・区社協計画を一体化して策定					「鶴見・あいねっと」第 3 期						
区社協活動計画	2次	第 3 次																
市計画		第 1 期					第 2 期					第 3 期						
市社協活動計画	2次	第 3 次					第 4 次					第 4 期(R元～5)						

4 第3期計画の振り返り

第3期計画（平成28年度～令和2年度）では、基本理念である「たすけあい・支えあい・人と人とのネットワーク」が広がっていくまちの実現を目指して、3つの「推進の柱」を掲げました。その柱に沿って、地域の皆さん、区役所・区社協・地域ケアプラザ等が連携し取組を進めました。

推進の柱1 つながりのある地域づくり

【行動目標】

- ・世代間の交流を進めます
- ・地域の団体・関係機関の連携を深めます
- ・幅広い住民の参加を促し、地域活動の担い手を育てます
- ・地域活動や個人、団体をつなぐコーディネーターを育てます

【具体的な取組】

- ・あいさつやお祭り等の地域行事、地域サロン等を通じた地域交流の取組を進めました。
- ・地域ケア会議や事業所連絡会、地域子育て支援ネットワーク等を通じて、地域福祉の関係者の顔の見える関係づくりを進めました。
- ・学校等と連携した認知症サポーター養成講座、生活支援ボランティアの育成等、地域の担い手を増やすための取組を行いました。

キーワード

交流

人材

推進の柱2 必要な人に支援が届くしくみづくり

【行動目標】

- ・誰もがどこかにつながるような支えあいのネットワークをつくります
- ・見守りの輪を地域全体に広げます
- ・必要な情報をわかりやすく届けます
- ・地域の中で共に暮らすということを意識します

【具体的な取組】

- ・見守り・支えあいの輪が広がるよう、配食等の活動を通じた見守り、買い物支援、認知症カフェ等の取組を進めました。
- ・6か国語でのフェイスブックによる情報発信等、よりわかりやすい情報発信の工夫を行いました。
- ・福祉教育や多文化共生に向けた交流の場づくり等に取り組みました。

キーワード

支えあい

見守り

情報

互いの理解

推進の柱3 健やかに暮らせる地域づくり

【行動目標】

- ・地域での健康づくり活動に取り組みます
- ・意欲と能力を発揮でき、いきいきと暮らせる場や機会をつくります

【具体的な取組】

- ・自治会町内会圏域でのサロンや元気づくりステーション等、より身近な場所での健康づくりの取組を進めました。
- ・ポッチャ等どなたも参加できるスポーツによる交流、ボランティアを通じた社会参加の支援等、住民それぞれの力を活かせる場や機会づくりに取り組みました。

キーワード

健康

場・機会

【次期計画に向けて】

つながりのある地域づくり

- ・引き続き課題となっている担い手不足の解決に向けて、様々な主体が工夫して取り組んでいます。今後も身近な地域活動への参加の働きかけや、将来を見据えた取組など、地域や関係機関が一丸となって考えていく必要があります。
- ・つながりのある地域づくりの更なる充実を目指して、分野(高齢・子ども・障害など)や内容(サロン、イベント、体操など)を超えた交流など、参加者が活動の幅を広げられるきっかけづくりが必要です。
- ・関係者間での課題の共有・検討を踏まえ、より具体的な取組につながるよう連携を深める必要があります。また、地域活動の活性化には、これまで以上に学校や企業、NPO法人など多様な主体が連携し、それぞれの強みを活かして参画することが重要です。

必要な人に支援が届くしくみづくり

- ・地域での見守りの輪が広がってきています。今後は公的支援の狭間の課題も含め、誰もが必要なときに必要な支援につながるようなしくみづくりを更に進める必要があります。
- ・共生社会の実現につながる相互理解が徐々に進んできています。今後は交流できる機会の広がりや、地域で生活していくために必要な支援をより具体的に考えていくことが必要です。
- ・成年後見制度やエンディングノートの作成啓発など、権利擁護に関する取組が広がってきています。必要なときに活用できるよう、周知・啓発を進めていくことが必要です。

健やかに暮らせる地域づくり

- ・地域での健康づくりの取組が広がってきています。今後はより身近な場所、継続して通いやすい場所で、健康づくりを継続できる機会の充実が求められています。
- ・鶴見区では、健康関連の統計数値が他区と比較して芳しくない状況が続いています。より一層、住民が進んで健康づくりをしなくなり、続けたくなくなるしくみづくりを工夫していく必要があります。
- ・地域サロンや親子の居場所、障害児者の集まれる場所等、場づくりの充実がみられます。今後は自治会町内会圏域での身近な場づくり、機会づくりをさらに進めていく必要があります。

コラムを掲載予定

第2章 区全体計画

1 第4期区全体計画の概要

(1) 基本理念・推進の柱の継承

基本理念は、第1期計画（平成17年度～21年度）では「地域のつながりをつくります」、第2期計画（平成22年度～27年度）では「健康で住みやすい福祉のまちに！」としていました。第4期計画では、多様化・複雑化する区の地域課題を踏まえ、第3期計画（平成28年度～令和2年度）の基本理念・推進の柱を概ね継承し、取組を深めていきます。

(2) 第4期区全体計画の構成

【基本理念】

たすけあい・支えあい・人と人とのネットワーク

【推進の柱】

- ① つながりのある地域づくり
- ② 必要なときに支援が届く地域づくり
- ③ 健やかに暮らせる地域づくり

すべての地域活動を充実させる共通の要素

NEW

【推進の土台】

人材
(未来の担い手づくり)

相互理解
(住民同士の理解や尊重)

場・機会
(居場所や機会の充実)

2 第4期区全体計画の策定経過

策定にあたり、学識経験者や自治会・町内会、民生委員・児童委員協議会、関係団体・機関、委嘱員など、地域福祉保健活動の推進に積極的に尽力いただいている委員で構成する鶴見・あいねっと推進委員会にて「策定検討プロジェクト」を開催し、検討を進めました。その結果、第3期計画の基本的な考え方を継承しながら、推進の柱の行動目標等の一部見直しを行い、推進の土台を新たに設定しました。

●推進の土台

第4期計画で、初めて誕生します。すべての地域活動を充実させる共通の要素（特に、地域で育て、高めあいたいチカラ）を推進の柱から抽出し、新たに定義しました。

●推進の柱1 つながりのある地域づくり

区民のつながりが広がり深まるために、世代を超えて（多世代で）交流することが重要との意見がありました。企業、学校、NPO法人などのさらなる多様な主体が連携して、地域活動に取り組むことを目指します。関係団体・機関の連携が進むと、相互に情報が伝わりやすく、取組の幅を広げることができます。

●推進の柱2 必要なときに支援が届く地域づくり

多様化・複雑化する地域課題への支援に、一層の充実が求められています。

また、すべての区民が、一生涯の中で、絶えず心身や生活状況を変遷させていくことを踏まえると、必要なときに支援が届けられる地域づくりを目指す必要があります。また、自分らしく暮らすための権利を守る（権利擁護）取組を進めます。

●推進の柱3 健やかに暮らせる地域づくり

区民がより身近な場所で、地域主体の健康づくり活動に継続参加できることを目指します。日頃から地域の交流を深め、互いに安心・信頼しあい、参加者自らが担い手としてもその活動に携われるよう取組を進めます。また、歯やこころの健康づくりにも着目していきます。

コラムを掲載予定

第4期鶴見区地域福祉保健計画(鶴見・あいねっと)の方向性

第3期計画では、あいねっとの語源である「たすけあい・支えあい・人と人のネットワーク」を基本理念として、新たに健康づくりの視点も加えた3つの推進の柱を定めました。

第4期計画では、これまで積み重ねてきた活動を尊重しながら、すべての地域活動を充実させる共通の要素を新たに「推進の土台」として据えることで、地域の担い手育成、鶴見区ならではの多文化・多世代共生社会の実現に向けた相互理解、場や機会の充実を着実に推進します。

【基本理念】 たすけあい・支えあい・人と人のネットワーク

【推進の柱1】
つながりのある
地域づくり

《キーワード》
交流
多様な主体

【推進の柱2】
必要なときに支援が届く
地域づくり

《キーワード》
支えあい
見守り

【推進の柱3】
健やかに暮らせる
地域づくり

《キーワード》
健康

NEW 【推進の土台】 人材 / 相互理解 / 場・機会

人材 (未来の担い手づくり)

行動目標：区民の地域活動参加を促し、未来の担い手づくりを進めます

- 取組例 ● 地域活動の参加に向けた取り組み (種まき)
● 地域活動の多様化促進 (趣味・特技を活かせる取組)

相互理解 (住民同士の理解や尊重)

行動目標：さまざまな人が共に暮らせるよう相互理解を深めます

- 取組例 ● 多文化共生、他世代への理解、障害・認知症などへの相互理解・啓発

場・機会 (居場所や機会の充実)

行動目標：いきいきと暮らせる機会づくりを、より身近な場所で進めます

- 取組例 ● より身近に集まれる場づくり (自治会・町内会圏域など)
● 参加しやすさや支援的な機能など、場の機能の充実

**【推進の柱1】つながりのある地域づくり**

《キーワード》交流 多様な主体

住民同士であいさつや声かけを行い、地域活動に参加することで世代を超えた交流を充実させ、地域での顔の見える関係づくりをさらに進めます。また、住民や関係機関、さらに企業・学校・NPO法人などが連携して、地域活動に取り組むことで、これまで以上に地域づくりを活性化させます。

- 行動目標**
- ① 多世代でのかかわりなど、地域の交流を深めます
取組例 ● あいさつや声かけ ● 多世代交流の機会づくり
 - ② 関係団体・機関が連携し、取組を充実させます
取組例 ● 自治会・町内会、近隣施設、専門機関との関係強化
 - NEW** ③ 多様な主体が参画し、地域活動を活性化します
取組例 ● 企業、学校、NPO法人、社会福祉法人、保育所等の参画
● 上記のさまざまな主体と地域をつなぐ取組

【推進の柱2】必要なときに支援が届く地域づくり

《キーワード》支えあい 見守り

地域全体での日頃からの見守り・支えあいのしくみづくりを進め、地域の手で、または支援者や関係機関によって、支援が必要なときに必要な場所へつなげられる状態を目指します。

誰でも安心して自分らしく日々を過ごすことが出来るよう、一人ひとりの権利を守る取組を進め、住民の意識醸成を図ります。

- 行動目標**
- ① 誰もが必要な支援につながるしくみづくりを進めます
取組例 ● 生活困窮、ひきこもりなどの状況への支援 ● 潜在したニーズへの支援
● 情報発信の工夫 ● 外国につながる人への生活支援
 - ② 見守りの輪を地域全体に広げ、支援につなげます
取組例 ● 世代を限らず自然と気にかけることができる意識の醸成
● 住民が適切なタイミングで支援機関に相談するための支援
(住民の学びの機会づくり、相談しやすい環境づくり)
● 災害時に備えた共助の取組
 - NEW** ③ 安心して自分らしく日々過ごせるよう、権利擁護を推進します
取組例 ● 人権擁護への区民意識の醸成
● 人権・財産権・自己決定権等を守る取組 ● 認知症の理解促進

【推進の柱3】健やかに暮らせる地域づくり

《キーワード》健康

地域主体で健康づくり活動をこれからも継続して行い、より一層身近な場所で参加することが出来るよう、すそ野を広げていきます。健康づくりに関心を持つ住民が増え、自らすすんで活動を始め、また続けられる環境が整うように、住民の意識醸成や行動の促進を図っていきます。

- 行動目標**
- ① 地域での健康づくり活動に取り組みます
取組例 ● 健康づくりにつながる活動 ● 既存の活動における健康づくり要素の付加
 - NEW** ② 住民がすすんで健康づくりを始め、続けられる環境を整えます
取組例 ● 健康づくりへの区民意識の醸成 ● 心の健康づくりを進める取組
● 特定健診受診率向上のための取組 ● 歯の健康づくりを進める取組

【推進の柱1】つながりのある地域づくり

《キーワード》 交流 多様な主体

鶴見区では、日頃からの近所付き合い、行事・イベントを通じた交流、地域サロン等の居場所を通じた関わりあいなど、様々な交流が行われています。高齢化・世帯人員の減少・転入者の増加等の中で、地域のつながりはますます重要となっています。

住民同士の顔の見える関係を構築し、子どもから高齢者まで誰もが暮らしやすい「つながりのある地域」をつくります。また、これまで以上に多様な主体が地域へ参画し、元気なまちづくりを進めます。

●行動目標 ① 多世代でのかかわりなど、地域の交流を深めます

日頃からのあいさつや声かけなど、一人ひとりができることを実践しながら、年代、出身地などの垣根を越えて、地域のつながりや交流の輪を広げ、子どもから高齢者まで、誰もが暮らしやすいまちになるよう取り組みます。

【みんなの取組例】

- ・日頃からのあいさつや声かけ
- ・地域サロンや子どもの居場所など、より身近に気軽に参加できる場や機会づくり
例) 子ども食堂、介護者の集い、認知症カフェなど
- ・子どもと高齢者が交流できる場づくり
- ・顔の見えにくいマンション住民同士や新たに引っ越してきた住民との交流のきっかけづくり
- ・多文化交流につながる取組 (例: 互いの文化を知るイベントに実施など)
- ・防災訓練への若い世代の参加など、防災の取組を切り口にした地域のつながりづくり
- ・子どもが参加する活動や行事を通じた親同士のつながりづくり

コラムを掲載予定

●行動目標② 関係団体・機関が連携し、取組を充実させます

住民個々のつながりだけでなく、地域にあるさまざまな団体、行政、関係機関などが、横のつながりを強めて、お互いに補い、また強みを活かしながら、それぞれの活動をさらに充実させていきます。

【みんなの取組例】

- ・福祉機関や医療機関と住民の交流
例) ケアマネジャーと民生委員・児童委員の交流会、地域ケアプラザ協力医との研修会
- ・近隣の福祉施設などと連携した取組を増やす
例) 福祉施設での福祉講座や健康づくり講座の開催
- ・分野が異なる地域の団体の交流会
- ・ICTを活用したつながりづくり
例) SNS、電子メール、ウェブ会議、ホームページ等の活用

●行動目標③ 多様な主体が参画し、地域活動を活性化します

鶴見区では、住民や自治会・町内会を始めとした地域の関係団体・機関が協力し、地域活動が活発に行われてきました。

第4期計画では、地元の企業、学校、NPO 法人、社会福祉法人、保育所などこれまで以上にさまざまな主体が地域に参画し、活気のあるまちづくりを行っていきます。

【みんなの取組例】

- ・住民と福祉施設、介護事業所、地元の企業、薬局などが協力した取組
例) 多世代交流サロン、認知症カフェの開催
- ・住民と近隣の公共施設などが連携した、子どもから高齢者までの交流を図る取組
例) 公共施設での多世代交流や健康づくりを切り口にしたイベントの開催
- ・地元の企業、学校などと連携した防災訓練の実施

コラムを掲載予定

【推進の柱1】つながりのある地域づくり への主な取組

区役所の取組

◆多世代での交流につながる行事や事業の実施

世代やその地に住む期間にかかわらず住民同士の交流が進むよう、また地域の社会資源（場所や機会や人）につながるきっかけづくりのため、さまざまな人や団体が参加する事業、会議などの実施や支援を行います。

（区民フェスティバル、あいねっと推進フォーラム、つるみ子育て・個育ちフォーラムなど）

◆関係者との連絡会の開催

地域の関係団体・機関、企業などのネットワークをさらに強め、それぞれの取組を充実させていくため、関係者との連絡会を開催します。

（健康づくり推進会議、地域ケア会議、虐待防止・徘徊認知症高齢者地域支援連絡会、自立支援協議会、要保護児童対策地域協議会、地域子育て支援ネットワーク会議、ふらっとる一む連絡会など）

◆地域支援体制による地域への関わり

各部署での業務や事業、また地域支援体制での担当地区への関わりを通して、地域のつながりがさらに深まるよう支援を行います。

（地区担当による地域支援、地区連合と区役所間での課題共有の実施など）

◆教育機関との連携強化

大学などの教育機関と連携し、学生の発想や能力を活かした地域交流や支えあいを促進する取組を実施します。（包括連携協定を締結した大学との各種事業での連携など）

◆地域活動の担い手の育成

地域活動の担い手の発掘、育成につながる講座や研修を開催したり、普及啓発に取り組めます。（キャラバンメイトによる認知症サポーター養成講座、子育てサポートシステムの運営支援、区民講座「つるみ MACHI 塾」、生涯学習のボランティアバンクの取組「鶴見人ネット」事業、鶴見・まちづくりゼミナールなど）

◆地域活動の支援

地域の様々な課題解決に取り組む活動のきっかけづくりや、地域の団体が連携し、地域活動のさらなる活性化に向けて取り組むことができるよう支援します。

（鶴見区新たなチャレンジ応援補助金事業、補助金交付団体の交流会など）

◆地域の資源を生かした多様な主体によるサービスの展開

自治会・町内会などの地縁組織、ボランティア団体、地元の企業、学校、NPO 法人、社会福祉法人、保育所などの多様な主体が、さまざまな生活支援を行う体制づくりや、住民が担い手となる環境づくりを進めます。

◆地域活動をコーディネートする人材の発掘、育成

地域ケアプラザをはじめとする施設職員と地域支援に向けた協働を行います。また、関係団体・機関と連携しながら、地域の中でさまざまな地域活動をコーディネートする人材が増えるよう取り組めます。（地域活動支援アドバイザーの派遣など）

区社協の取組

◆区社協会員の連携強化

区社協の会員同士が連携し顔の見える関係づくりを行えるよう、分科会を横断した意見交換会や、高齢者・障害者・子どもなど、各分野間での合同研修会を開催していきます。また、既存の種別に加え多様な種別団体の会員加入を促し、多面的な地域福祉の推進を図ります。

◆地区社協のコーディネート機能の強化

地区社協は、身近な地域のつながりや支えあいを築く上で、その調整役として期待されています。地区社協が地域のコーディネート機能を担えるよう、区民に向けた区社協・地区社協の広報強化と、事業を通じた地域でのネットワーク形成を通じて、活動の基盤が整うよう支援していきます。

◆地域活動の担い手育成

電球交換や庭の草むしりなどの具体的な活動から、日々の声掛けなどの緩やかな見守りまで、地域の中で課題を発見し、支援が出来るボランティアの育成・発掘を行います。また、既存のボランティアにも活躍してもらえるよう、他機関との情報共有やコーディネート力強化を行い、「お互い様」という雰囲気の中で助け合える体制ができるように支援します。そのために、日常生活の支援が出来るボランティアの育成・発掘を行います。また、既存のボランティアの活動充実も図っていきます。

◆企業との連携強化

「誰もが住みよいまちづくり」を進めるため、地域と企業の社会的責任活動のマッチングができるよう、企業との関係性を深め、営業力（広告力）や専門的な知識・技術など、企業の強みを新たな事業展開に活かします。従来から築いてきた企業との関わりを基に、地域の情報提供や解決策の提案など、幅広くアプローチを行っていきます。

コラムを掲載予定

【推進の柱1】つながりのある地域づくり への主な取組

地域ケアプラザの取組

◆さまざまな世代の交流につながる仕掛けの実施

地域性や住民のその時々ニーズに合った自主事業を行い、さまざまな世代の交流を深めます。地域への愛着や関心が高まる企画を取り入れ、幅広い住民層が交流できるよう工夫します。(例:歴史散策、昔遊びなど) また、関係団体・機関などと協力して、ケアプラザ内だけでなく、地域のより身近な場所での交流の場、機会づくりを行います。

◆地域の福祉保健活動のネットワーク構築

地域との様々な会議、講座、行事などを通して、地域との顔の見える関係づくりを進めます。また、医療や介護などの専門職間の連携を強めて、地域につなげる橋渡し役を担ったり、団体同士の連絡会などを通じて、お互いの活動を理解し連携できるよう支援します。

◆地域の担い手の発掘・育成につながる取組の推進

民生委員・児童委員、地区社協、食生活等改善推進員(ヘルスマイト)、老人会、地域のサロンなど、地域の各種団体と協働しながら、講座や研修会などの取組を行います。(例:認知症サポーター養成講座、キャラバンメイト連絡会、介護予防講座、消費生活被害防止講座など) また、担い手の発掘・育成に向けて、学生、働き盛り世代、子育て世代など、世代に応じたニーズを把握・検討しながら、地域の担い手づくりにつながる取組を企画・実施します。(例:小学生向け認知症サポーター養成講座、ボランティア講座、趣味や特技を切り口にした講座など) さらに、地域の状況を踏まえながら、地域住民による取組へのコーディネートや支援を行っていきます。

◆地域の中で個人や団体をつなぐ人材の育成

ケアプラザ内の各職種間で連携し、各種団体同士の交流や情報共有等の場・機会を通して、地域の中で個人や関係機関、団体のつなぎ役となるような人材を地域と共に育てていきます。

◆多様な主体と連携した取組

地元の企業、学校、NPO 法人、社会福祉法人、保育所などの多様な主体と連携しながら、地域住民と共に地域づくりの取組を行います。

(例:地元商店や障害者事業所と連携した坂のまちの買い物支援、企業や薬局等と連携した多世代交流サロンや認知症カフェの開催など)

コラムを掲載予定

【コラム】～鶴見・あいねっとリレー～ さまざまな取組を紹介します！

コラムを掲載予定

コラムを掲載予定

コラムを掲載予定

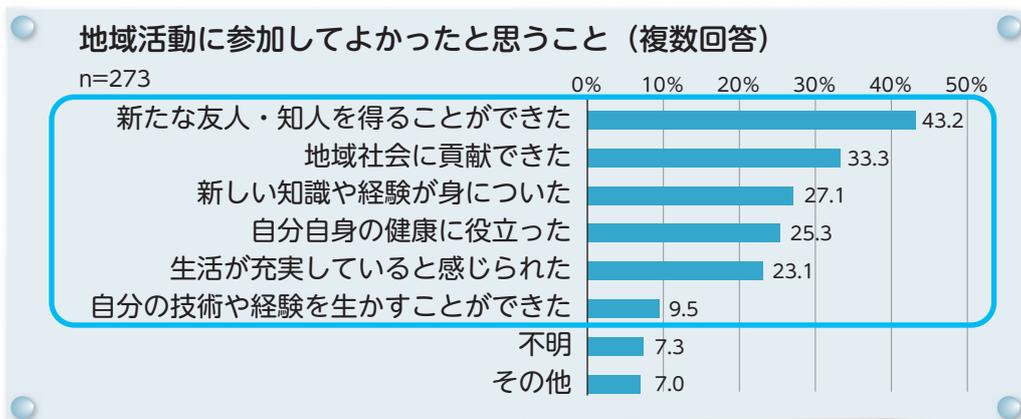
【推進の土台】人材（未来の担い手づくり）

行動目標 区民の地域活動参加を促し、未来の担い手づくりを進めます

1. 取り組む理由

鶴見区では、各地区や各分野において、これまで積み重ねてきた活動の後継者となる担い手の不足や担い手の高齢化などの状況が続いていますが、ここで少し立ち止まって、地域活動に携わることで、個人にどのような変化があるのか考えてみたいと思います。

令和元年8月から9月にかけて実施した区民アンケート調査の結果を見ると、何らかの地域活動に参加していると答えた人について、地域活動に参加することで、人との新たなつながりができたり、生活の充実を感じたりと、自分自身にプラスになりながら、地域にも還元していることが分かります。



地域の活動に参加することで、人や地域との関わりの中で、自分自身の生きがいや充実感にもつながります。

背伸びはせず、まずは自分にできることから始めてみましょう。

令和元年度第4期鶴見区地域福祉保健計画
区民アンケート調査結果報告書より

2. 活動を通じた気づき

- ・長い目で見ると、中学生など、日頃からの他世代とのつながりづくりが大事。
- ・地域活動の担い手を増やしたい。おやじの会に限らず地区活動全体が、共働きでも担える仕組みになると良い。
- ・自分の好きな趣味などで集まる機会を作ると良い。元気な人の活動参加を引き出せるのでは。
- ・子育て中の親が気軽に地域とつながれる機会や活動に参加できるきっかけを作っていくことが大事。今は支えられる立場でも、次の支え手になっていけると思う。
- ・子どもと親の居場所については、出入りや各プログラムの参加も自由にするなど、ただ気兼ねなくいられるような居場所が求められているように思う。
- ・地域の役員交代がスムーズに進んでいることについて、その土台となっているのは日頃の近所付き合いだと感じる。
- ・地域の中に、活動をコーディネートできる人材を増やしていくことが必要だと思う。

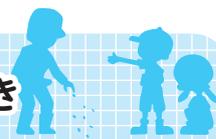
3. 自分で、地域で、始められる種まき（活動）



自分で種まき

- ・ 家族を誘って、地域のイベントや行事に参加する
- ・ 地域のイベントや行事の手伝いなど、できることから関わる
- ・ 自治会・町内会でどのような活動を行っているか調べる
- ・ 地域活動に参加する時に、近所の人を誘う
- ・ 地域行事や活動を知人にも伝える（口コミ）
- ・ 地域のおすすめスポットをSNSに投稿する
- ・ 日頃からあいさつや声かけを行う
- ・ 地域でどんな活動や行事をしているのか、まちの掲示板や回覧板を見る
- ・ まちの歴史や人について調べる

地域で種まき



- ・ 中学生が地域の行事や取組に参加するような工夫、仕掛けをする
- ・ 地域の子どもや外国につながる人がまちのことを知る機会をつくる
- ・ 小学生だけでなく、未就学の子どもや親も参加できる活動を増やす
- ・ 地域の掲示板、回覧板、情報誌などで地域の行事やイベント、活動の予定が分かるように工夫する
- ・ 共通の特技や趣味を通してつながれるような活動を増やす
- ・ 共働きの人や子育て中の親も参加できるよう、日程や方法の工夫を考える
- ・ 子どもや子育て世代と高齢者が交流できるきっかけづくりを行う
- ・ 顔の見えにくいマンション住民同士や新たに引っ越ししてきた住民が交流できる場・機会を増やす
- ・ 地元の施設や企業などと協力して、子どもから高齢者まで参加できる機会を増やす

コラムを掲載予定

【推進の柱2】 必要なときに支援が届く地域づくり

《キーワード》 支えあい 見守り

高齢化率の増加や核家族化の拡大など、地域を取り巻く状況が刻々と変わり、住民の抱える課題が複雑化・多様化している中、住民同士の支えあい・見守りの取組は着実に広がっています。

引き続き地域での日頃からのネットワークづくりを行い、必要なときに、誰かが気づき、支援につながるような取組を行います。また、誰でも安心して自分らしく日々を過ごすことができるよう、住民が自分ごととして捉えながら、一人ひとりの権利を守る取組を進めます。

●行動目標 ① 誰もが必要な支援につながるしくみづくりを進めます

住民同士の「顔の見える関係づくり」を行い、住民と関係団体・機関との連携をより深めながら、子どもや子育て世代、ヤングケアラー、高齢者、障害者、外国につながる人、様々な事情により生活の困りごとや課題を抱えている人など、誰もが必要な支援につながるよう取組を進めます。

【みんなの取組例】

- ・子ども、子育て世代、介護者、障害者の家族などの孤立を防ぐ取組の充実
例) 子ども食堂、介護者の集い、認知症カフェなど
- ・ひとり暮らし高齢者への支援
例) ごみ出しや草むしりなどのボランティア、配食や会食会など
- ・外国につながる方との共生につながる取組
例) 外国につながる方が参加しやすいイベント等の実施、ごみ置き場に外国語表示を行い、配慮をするなど
- ・地域の情報を必要な人に届ける工夫
例) 地域情報における掲示板や Web の活用、電子メール・SNS・動画等を活用した非対面でのつながりづくりなど

コラムを掲載予定

●行動目標② 見守りの輪を地域全体に広げ、支援につなげます

住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、また災害時などのいざというときに備え、高齢者や障害者、子どもなどを地域全体で見守り、支えあいのネットワークづくりを進めます。住民一人ひとりが、家族、知人、近隣住民などのささいな変化に気付き、必要な支援につながるよう、住民の学びの場・機会づくりにも取り組みます。

【みんなの取組例】

- ・地域でのゆるやかな見守り
例) 居場所、サロン等におけるゆるやかな見守り
- ・災害時要援護者名簿を活用した見守りの体制づくり
- ・地域独自の見守り体制づくりやツールの工夫
- ・小学生の登下校時の見守り活動
- ・住民の学びの場・機会づくり
例) 地区社協の福祉講座や地域ケアプラザの出張講座など
- ・企業と連携した取組

●行動目標③ 安心して自分らしく日々を過ごせるよう、権利擁護を推進します

高齢者・障害者・子どもが、詐欺・金銭の搾取・虐待などに遭わず、必要なときに適切な支援を受けながら安心して生活できるよう、一人ひとりの権利を守る取組や、住民が近隣住民などのささいな変化に気付き、関係機関につながる取組を進めます。

【みんなの取組例】

- ・自立支援協議会などを通じた障害者の権利擁護の取組の推進
- ・認知症への理解促進
例) 認知症サポーター養成講座やキャラバンメイト連絡会への参加
- ・住民の学びの場、機会の企画や参加
例) 消費生活推進員と地域ケアプラザ等が連携した消費者被害に関する講座の開催など
- ・各地区での子どもの学習支援等の取組

コラムを掲載予定

区役所の取組

◆障害者支援の推進

障害児・者及びその家族が、地域の中でいきいきと生活できる環境づくりを進めます。(自立支援協議会での取組、障害児関係機関連絡会など)

◆子育て支援の推進

妊娠中から子育て期にかけての切れ目のない支援に取り組み、地域で安心して子育てができる環境づくりを進めます。(両親教室、育児教室、こんにちは赤ちゃん訪問事業、子育てのコツ講座など)

◆放課後児童育成の推進

子どもたちが安全安心な放課後を過ごせるよう環境づくりを進めます。(放課後キッズクラブなど)

◆経済的な困りごとなどへの支援の推進

様々な事情により経済的な困りごとなどを抱えている方に相談、支援を行います。また、必要な方に支援が行き届くため、庁内外の関係団体・機関との連携やネットワークづくりに取り組んでいきます。(生活困窮者自立支援制度、中学生への学習支援「つるみ未来塾」、小中学生への生活支援「つるみ元気塾」など)

◆認知症の理解促進及び見守り体制の構築

認知症への理解がさらに広がり深まるよう啓発活動に取り組みます。地域において認知症の方や家族を見守ったり支援する支えあいのネットワークづくりを進めます。(認知症高齢者等 SOS ネットワークの充実など)

◆災害に備えた共助の取組の支援

災害時要援護者に対する地域での見守り活動をさらに進めていくため、関係団体・機関と連携しながら、取組を支援していきます。(災害時要援護者支援、共助のための防災活動支援事業など)

◆ひとり暮らし高齢者等への見守り活動の充実

民生委員・児童委員や見守り活動をされている地域住民、関係団体・機関と連携しながら、地域での見守り・支えあいの取組の充実を図ります。([「広げよう見守りの輪」推進事業など])

◆民間事業者と連携したゆるやかな見守り体制の構築

生活に密着したサービスを提供する関係事業者が、日常業務の中で異変を発見した場合に関係機関に通報するなど、民間事業者と連携した孤立化・孤独死防止のためのゆるやかな見守りを行います。(横浜市孤立予防対策事業など)

◆区民にわかりやすい情報の発信

誰もが生活に必要な情報を得ることができるよう、多様な手段を通じて、わかりやすく各種情報の提供を行います。(障害特性に応じた情報発信、つるみ区子育て応援ガイドブック、多言語版での発行物の作成など)

◆鶴見区地域福祉保健計画(鶴見・あいねっと)の周知

機会を捉えて多くの区民に地域福祉保健の取組をさらに周知します。(各地区の各種会議、行事でのPRなど)

◆医療と介護の連携強化

誰もが住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう医療と介護の連携強化等を進めます。(在宅医療連携拠点の活用、地域包括ケアシステムと連携した取組など)

◆高齢者や障害者の権利擁護への理解促進

高齢者や障害者(知的障害、身体障害、精神障害など)の権利擁護に取り組み、区民が各制度を正しく理解できるよう推進します。また、住民が自分ごととして捉え、元気なうちから考える機会を増やし、自己決定できるよう取り組みます。(成年後見制度、鶴見区版エンディングノート「わになるノート」など)

◆障害への理解促進

障害者と住民が交流する場や障害者の活動などについて知る機会をつくり、住民の障害に対する理解を深めます。(障害福祉施設等による自主製品販売支援、障害者週間行事など)

◆多文化共生への理解促進

住民、関係団体・機関などの多文化共生への理解を深めるための取組を進めます。(区民向け啓発イベント、鶴見国際交流ラウンジでの外国人区民と日本人区民の交流など)

区社協の取組**◆見守り活動の充実**

自治会・町内会や班単位などでの小規模な見守り活動について、地域の方々と一緒に考え、その必要性を共有します。より幅広い世代の参加と、取組が増加してきている災害時要援護者見守りのしくみを活かせるよう支援し、いつでも支援につながるこのことができる、より安心なまちづくりにつなげます。

◆相談体制の強化

区役所・地域包括支援センター等と連携し、いつでも気軽に相談できる窓口の一つとして、相談者へ(必要な方へ)必要な支援が届くようにしていきます。また、地区担当制を活かしながら、ボランティア相談、権利擁護相談(あんしんセンター)など各種相談事業について区社協内で連携し、職員のスキル向上を図ります。

◆「共に生活する」ことへの意識づくり

障害のある方や外国につながる方に対する理解を深めるために、啓発イベントへのボランティア募集の他、啓発講座、権利擁護周知、福祉教育などを通して広く区民に発信します。また、地域の方々の自発的な食支援の取組を通じて、生活に困窮している方への支援の啓発を行います。

コラムを掲載予定

地域ケアプラザの取組

◆日頃からの関係づくりによる支えあいの推進

地域と顔の見える関係づくりを行いながら、自治会町内会、民生委員・児童委員、各種団体等との情報共有を行い、気になる方がいたらケアプラザに情報提供いただき、具体的な支援につなげられるようにします。また、元気なうちからケアプラザとつながりを持ち、必要なとき速やかに支援につなげることできるよう、地域活動に積極的に関わっていきます。

◆より身近な地域でのネットワークの充実

地域のさまざまな見守り活動者との連携を広げながら、地域のニーズを把握し、子どもから高齢者まで、より身近な場所でのネットワークづくりが進むよう支援します。

◆地域や関係団体・機関と連携したわかりやすい形での情報発信

地域や関係団体・機関との相互の協力体制をつくりながら、広報紙の発行、ホームページへの掲載、出前講座等を通じて、地域に必要な情報を発信します。

◆互いが自然と気にかけることのできる意識の醸成

見守る、見守られる関係でなく、住民相互が気かけられる意識の醸成を進めます。また、ケアプラザも地域の一員として、積極的に地域活動に協力し、ともに地域を盛り上げていきます。

◆高齢者等の生活や権利、財産を守る取組の推進

関係機関と連携しながら、高齢者等の虐待の未然防止や早期発見につながるよう取り組みます。また、高齢者等が安心して生活できるための関連制度の正しい理解を促進します。(例：鶴見区版エンディングノート「わになるノート」書き方講座、消費者被害等についての講座、関係機関との成年後見制度や虐待防止に関する研修など)

◆高齢者、障害者等に対する理解や交流の促進

認知症や障害者等について、正しく理解する取組や交流する機会をつくります。(例：障害理解講座、出張販売での交流など)

コラムを掲載予定

コラムを掲載予定

コラムを掲載予定

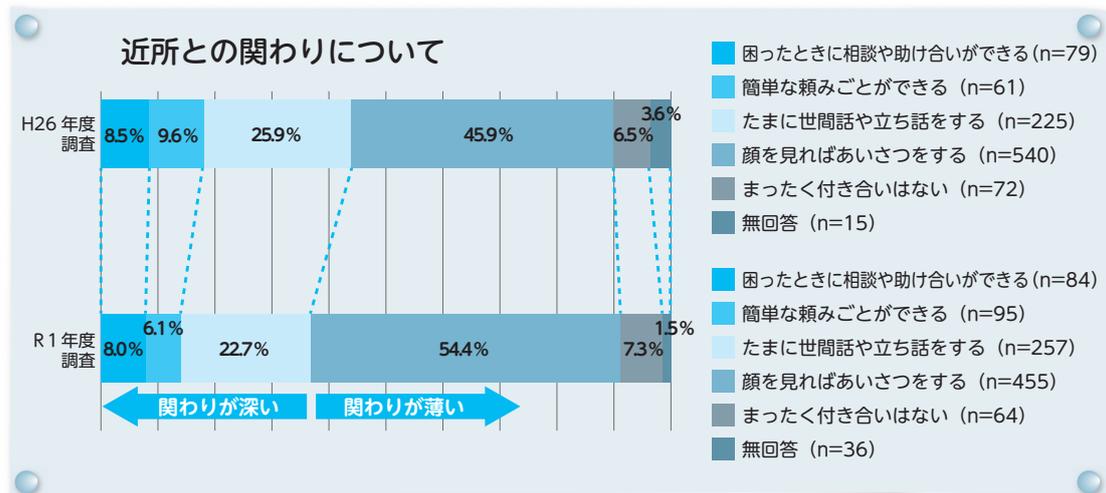
コラムを掲載予定

【推進の土台】相互理解（住民同士の理解や尊重）

行動目標 さまざまな人が共に暮らせるよう、相互理解を深めます

1. 取り組む理由

高齢化、核家族化などさまざまな背景から、地域の支えあいにより重要となっています。



このような状況だからこそ、住民同士が互いのことを知り、理解し、認め合うことが大事になります。また、「自分も人の助けを必要とするときがあるかもしれない」と、自分ごととして考えることも大切です。

相互理解を実践することは難しく感じるかもしれませんが、例えば、近所に「少し心配だなあ。」と思う人がいたら、あいさつや話をしてお互いにどんな人か知り、日頃の生活の中で少し気にかけてみるだけでも良いのではないのでしょうか。

“それっきり”でなく、ゆるやかな関わりの中で気にかけて“つづげ”、少しずつその人のことや置かれている状況を理解していくことが重要です。一人ひとりが自分のできることを実践しながら、相互理解の輪を広げていきましょう。

2. 活動を通じた気づき

- ・自助、共助、公助だけでなく、^{きんじょ}近助の考え方が大切。いざというときは、助けてくれる人も多いと思う。
- ・孤独死の予防は、普段からの関わりが大事。誰でも気軽に集まってしゃべれるような居場所も大事だと思う。
- ・外国につながる人に、多言語版のゴミの捨て方チラシを渡したら、感謝された。相手に届くかたちでの情報提供が必要。
- ・子どもと親の居場所づくりも大事。居場所を通じて子どもをより理解し、認めてあげることが大事。
- ・地域の見守り活動や取組のおかげで、身近な住民を気にかけるようになり、以前よりも早い段階で地域ケアプラザに相談が寄せられるようになってきているように思う。

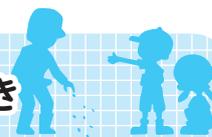
3. 自分で、地域で、始められる種まき（活動）



自分で種まき

- ・ いざというときに備えて、隣近所の人と顔見知りになる
- ・ 地域の清掃活動に参加する
- ・ フードドライブ(下記コラム参照)など自分にできることを行う
- ・ 回覧板や掲示板などを見て、地域でどのような人がどのような活動を行っているか調べる
- ・ 地域で子ども食堂を行っているか調べる
- ・ 地震や大雨のときに、気になる家族や知人にメールなどで連絡する
- ・ 近所の人に笑顔であいさつプラスひとこと実践する
（「寒くなってきましたね」など）
- ・ 近所に「心配だなあ。」「大丈夫かなあ。」と思う人がいたら、日頃から少しだけ気にかけて生活する
- ・ 身の回りのことで困ったとき、どこに相談すればいいか調べる
- ・ 外国語や手話を勉強する

地域で種まき



- ・ 防災訓練に中学生など若い世代の参加を促す
- ・ 小学生の登下校の見守り活動の輪を広げる
- ・ 自治会・町内会やマンション管理組合でAED講習会を開催する
- ・ 地域サロンなど地域の居場所の情報を分かりやすく発信する
- ・ 消費者被害に関する勉強会や注意喚起を、さまざまな機会に行う
- ・ 災害についての情報を地域で共有するしくみづくりを行う
- ・ 外国につながる人も一緒に楽しめるイベントや行事を開催する
- ・ 障害や認知症について学ぶ機会を増やしたり、模擬体験会を開催する
- ・ 認知症カフェなど、介護が必要な方とその家族が、気兼ねなく過ごせる地域の居場所を増やす

コラムを掲載予定

【推進の柱3】 健やかに暮らせる地域づくり

《キーワード》 健康

鶴見区の健康づくりは、徐々に広がりがみられています。今後もより身近な場所で参加でき、活動を続けやすい地域となるよう取組を推進します。また、主体的に健康づくりに取り組む住民が増えることで、より一層安心して住みやすいまちとなることを目指します。

●行動目標 ① 地域での健康づくり活動に取り組みます

健康づくりは一人でもできますが、興味や関心が同じ人達とつながることも大切です。近所で気軽に、仲間と楽しみながら健やかな身体づくりにつながる、継続的な活動のしくみづくりに取り組みます。

【みんなの取組例】

- ・ 各種団体の活動や地域行事そのものが、健康づくりにつながる取組の情報共有
- ・ 身近な健康課題とその予防対策の推進
介護予防の推進（フレイル予防、元気づくりステーション支援）
認知症予防の推進（認知症カフェ、認知症サポーター養成講座、予防活動への支援）
必要な区民に情報を届けるための地域と連携した取組
- ・ 学校と連携して、子どもの健康づくりにつなげる取組
- ・ 保健活動推進員等による、幅広い世代に対する、ウォーキングの推進
- ・ 子育て世代とその子どもへの食育推進（健診や講座・イベント等の機会を捉えた取組、ヘルスマイト等との協働）

コラムを掲載予定

コラムを掲載予定

●行動目標 ② 住民がすすんで健康づくりを始め、続けられる環境を整えます

地域で行われる活動に継続参加し、個々の心身の健康が保たれると、まち全体の健康づくりにもつながります。活動に積極的である人ほど、自身を健康と感じる割合が高くなり、好循環が生まれることが分かっています。

楽しみながら運動・レクリエーションが出来る場が身近（徒歩圏内）にあること、また、その運営のお手伝いをする担い手がいること、活動参加を促すための情報発信の工夫など、様々な整備が重要です。地域のイベントなどのあらゆる場面を捉え、生きがいや健康づくりへの意識の醸成につなげられるまちづくりを目指します。

【みんなの取組例】

- ・既存の活動を認め合う機会や発表の場づくり(あいねっと推進フォーラム、社会福祉功労者表彰他)
- ・健康づくりに関心を持つ住民が増えるよう、既存の活動が広がるための他の活動や団体、個人へのつなぎ
- ・子どもと高齢者が交流する居場所づくり
- ・関係団体・機関が連携して健康情報を発信し、区民の健康意識醸成や疾病予防を推進する取組
 - 歯周病及びオーラルフレイルの予防啓発のための区内医療機関等との連携
 - イベントや保健活動推進員による口コミなどによる、特定健診等受診率向上と健診結果の活用
 - 区役所と地域(歯科医師会、大学、保育園、学校等)が連携した、区民の正しい歯磨き習慣の定着
 - 心の健康づくり(メンタルヘルス)の理解促進

コラムを掲載予定

【推進の柱3】 健やかに暮らせる地域づくり への主な取組

区役所の取組

◆健康づくりの推進

- ・保健活動推進員やヘルスマイト等とも協働し、運動の機会づくりや食育啓発、特定健診・がん検診の普及など、生活習慣病予防につながる取組を推進します。(健康チェック事業、食育事業、ウォーキング普及啓発、よこはまウォーキングポイント事業、健康づくり推進会議など)
- ・関係団体・機関(区歯科医師会、区薬剤師会、大学、保育所、学校等)と連携し、歯周病やオーラルフレイル(※)の予防啓発、正しい歯磨き習慣の定着などの「歯の健康づくり」を進めます。(歯と口の健康啓発など)※口腔機能の軽微な低下や食の偏りなどを含む
- ・区健康統計情報を体系的に分析し関係団体・機関と共有するとともに、区民に還元させ、実際の地域の声も活かしながら主体的な活動につなげます。
- ・学校等と連携し、他者への思いやりや自分を大切にすることを育む取組を進めます。(命の授業など)
- ・うつや自殺への対策など、メンタルヘルスの重要性及びリスクについて区民の理解を深めます。(精神保健福祉対策事業、ゲートキーパー啓発など)

◆介護予防の推進

元気で活動的な生活を継続できるよう、地域の特性を活かしながら、高齢者が介護予防(フレイル予防)に取り組める事業を展開します。住民主体による情報発信力の強化啓発や、活動運営を担うリーダーの育成を進めます。〔「ひざひざワックン体操」等の推進、介護予防週間啓発、介護予防事業・介護者のつどいの実施など〕

◆地域社会で活躍・貢献できる機会づくり

区民が地域活動等で新たな担い手として活躍する場を広げるため、これから活動を始めようとしている方の背中を押す情報提供の実施や、活動者同士の交流の機会づくりなどを進めます。(補助金交付団体の交流会、つるみ区民活動センターの活用など)

◆支えあいの場づくり

- ・高齢者がより身近な場で介護予防に取り組み、住民主体で行っている「元気づくりステーション」等を引き続き拡充し、運営支援を進めます。
- ・安心して子育てできる環境づくりに向け、家庭や地域の育児力を向上する多様な場・機会を提供します。(親子の居場所「ふらっとるーむ」、地域子育て支援拠点「わっくんひろば」、放課後キッズクラブなど)

◆施設の整備及び機能の充実

施設の整備による場の拡充を進めるとともに、施設のもつ機能をより高めます。(保育所等の整備、地区センター・コミュニティハウス・地域ケアプラザ(地域包括支援センター)など地域の拠点の機能の充実)

区社協の取組

◆地区社協の幅広い活動支援体制の確立

ウォーキングや体操教室のみならず、居場所づくり、生きがいづくり活動など、より幅広い「健康づくり」の具体例を挙げることで、地域住民が集える場づくりが充実し、住民がすすんで活動を始め、続けられるよう地区社協を支援します。そのことが、より多様な課題解決を目指す取組の創出を促します。

◆ボランティアセンター機能の強化

初めての方でも不安なく活動に取り組めるよう丁寧なコーディネートを行います。また、活動者自身の趣味や特技を活かせるもの、地域へ出るステップにつながるもの等、様々なボランティア活動を紹介できるよう工夫します。

◆区社協だから出来る情報発信方法の確立

地区社協や地域ケアプラザなど、区内の各地域で行われている健康活動を取りまとめ、区社協のホームページや広報紙（鶴見区社協だより、つるボラ情報）などの媒体や会議体を活用して発信できるよう工夫します。

地域ケアプラザの取組

◆健康づくりの機会を増やす取組の実施

- ・ポッチャや体操など、子どもから高齢者、障害者まで幅広い区民が運動できる機会を提供します。
- ・健康増進を意識した高齢者向け、現役世代向け、親子で参加できるものなど、様々な参加者に向けて、運動レベルに合った健康づくり事業を展開します。また、広報誌等を通じて、健康づくりに関する情報を発信します。
- ・健康講座・地域サロン・食事会・体力測定・体操教室・ウォーキングなどの体験型活動を通じて、健康についての意識づけを行い、介護予防を進めます。

◆健康づくりの機会を増やす環境づくり

- ・よこはまウォーキングポイント事業のカードリーダー設置を継続し、啓発と共に協力します。
- ・健康づくり事業の企画の際の工夫（実施時間帯や曜日、申し込み方法など）を通じて、より多くの人に参加できる場づくりを進めます。

◆住民の個性を活かせる場・機会づくり

- ・地域ケアプラザ内に限らず、地域住民が通いやすく、個性が生かせる自分の居場所を得られるよう、サロンやサークルなどの場・機会づくりを進め、支援します。
- ・活動の状況など、地域の情報を把握し、住民一人ひとりが活躍できる場・機会づくりを行います。（例：定年退職を迎えた住民の地域デビュー講座、障害児余暇事業など）
- ・資料や住民など、地域の歴史に関する資源を活用した取組を企画し、高齢者の経験や知識を若い世代に知ってもらい、受け継ぐ取組を進めます。

コラムを掲載予定

コラムを掲載予定

コラムを掲載予定

【コラム】～鶴見・あいねっとリレー～ さまざまな取組を紹介します！

コラムを掲載予定

コラムを掲載予定

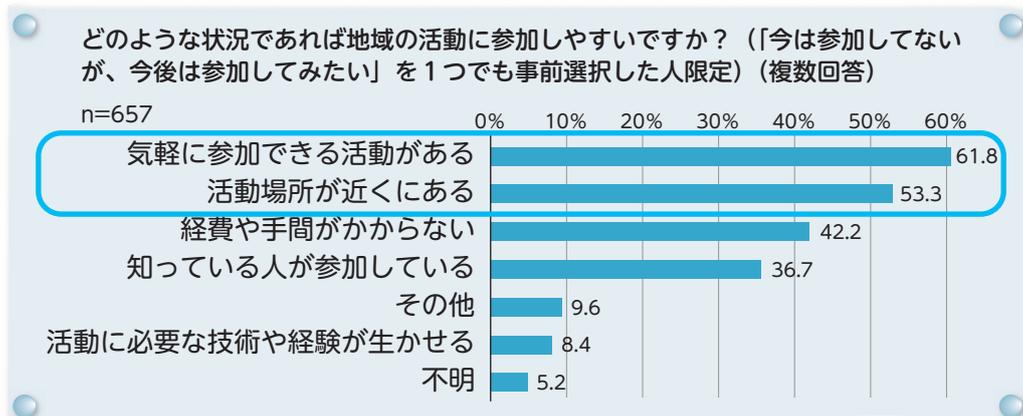
コラムを掲載予定

【推進の土台】場・機会（居場所や機会の充実）

行動目標 いきいきと暮らせる機会づくりを、より身近な場所で進めます

1. 取り組む理由

活動や居場所がどのようなものなら参加してみたいかなのか、区民の声を聞いてみると…



令和元年度第4期鶴見区地域福祉保健計画
区民アンケート調査結果報告書より

「気軽さ」や「場所の近さ」が大きなポイントであることが分かります。今後はより身近な通いやしやすい場所で、より気軽に続けられる、場・機会の充実が求められています。

例えば、参加申し込み方法の工夫や“お試し参加”など、参加しやすいしくみづくりも進めるなど、交流の場を育てて、お互いの信頼が得られるまちを目指しましょう。

2. 活動を通じた気づき

- ・町内会単位でカラオケの集まり、体操教室、太極拳などが行われ、交流の機会になっている。
- ・一人では参加しづらいが、誰かに誘われると参加しやすい。
- ・（認知症カフェなどの）お茶飲み場があれば、情報を得ることができ、かつ楽しくおしゃべりもできる。
- ・地域の医師など専門家を巻き込んで、薬のことなどを相談できる「地域の保健室」のような場所があると良い。
- ・移動販売などの買い物支援は、買い物ができるようになっただけでなく、会話をする居場所になっている。
- ・親子の居場所については、出入りや各プログラムの参加者をより自由にするなど、気兼ねなくいられる工夫が求められているように思う。
- ・ある保育関連施設では、働くスタッフについて、利用者だった親の就職が増えている。現利用者もいつか地域に貢献したいという思いを持ってくれており、良い循環ができています。
- ・朝のラジオ体操を行っているが、高齢者が多く、50～60歳代の方にも参加してもらいたい。その参加者が、他の地域活動にも参加するようになると良いと思う。
- ・ウォーキングなどの健康づくり活動は、安否確認や他世代交流の場にもなるので、広げていきたい。
- ・（保健活動推進員の）研修会に参加し、担い手としてスキルアップしたい。

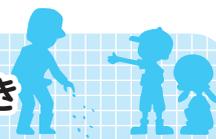
3. 自分で、地域で、始められる種まき（活動）



自分で種まき

- ・ 家族や友人との地元での過ごし方を大切に
- ・ 自分や家族のペースで、学校・地域のイベント等に参加する
- ・ 近所を歩いて、「新しい発見」を探す
- ・ 地区センターやコミュニティハウス、地域ケアプラザに立ち寄ってイベント等をチェックし、参加する
- ・ ご近所同士で日頃からあいさつし、顔見知りの人を増やす
- ・ 回覧板やごみ出しなど、日常生活の中でご近所と接する機会を大事にする
- ・ 定期検診の結果を活用し、良い生活習慣（栄養・運動・休養）を心がける
- ・ 早寝早起きや睡眠時間の確保で、心の健康づくりに取り組む
- ・ 健康講座等に参加し、地域の人と交流する

地域で種まき



- ・ 口コミで、近所の人を地域のイベント等に誘う
- ・ 誰でも参加できるようにイベントを工夫し、楽しさを共有する
- ・ 健康づくりにつながる特技や経験を分かち合う
- ・ 既存の活動の一部に、健康づくりに役立つ内容を取り入れる
- ・ 様々な住民と一緒に楽しめるよう、活動を工夫・継続する
- ・ 徒歩圏内の居場所が出来るよう、みんなでまち歩きをしてアイデアを出し合う
- ・ 場・機会づくりに関わる団体・機関で情報交換する
- ・ 地域の障害者や認知症の人とその介護者、支援をする人とふれあい、学び合う
- ・ 機会を共有した住民同士で会話を楽しみ、相手の想いに触れる時間をつくる



コラムを掲載予定

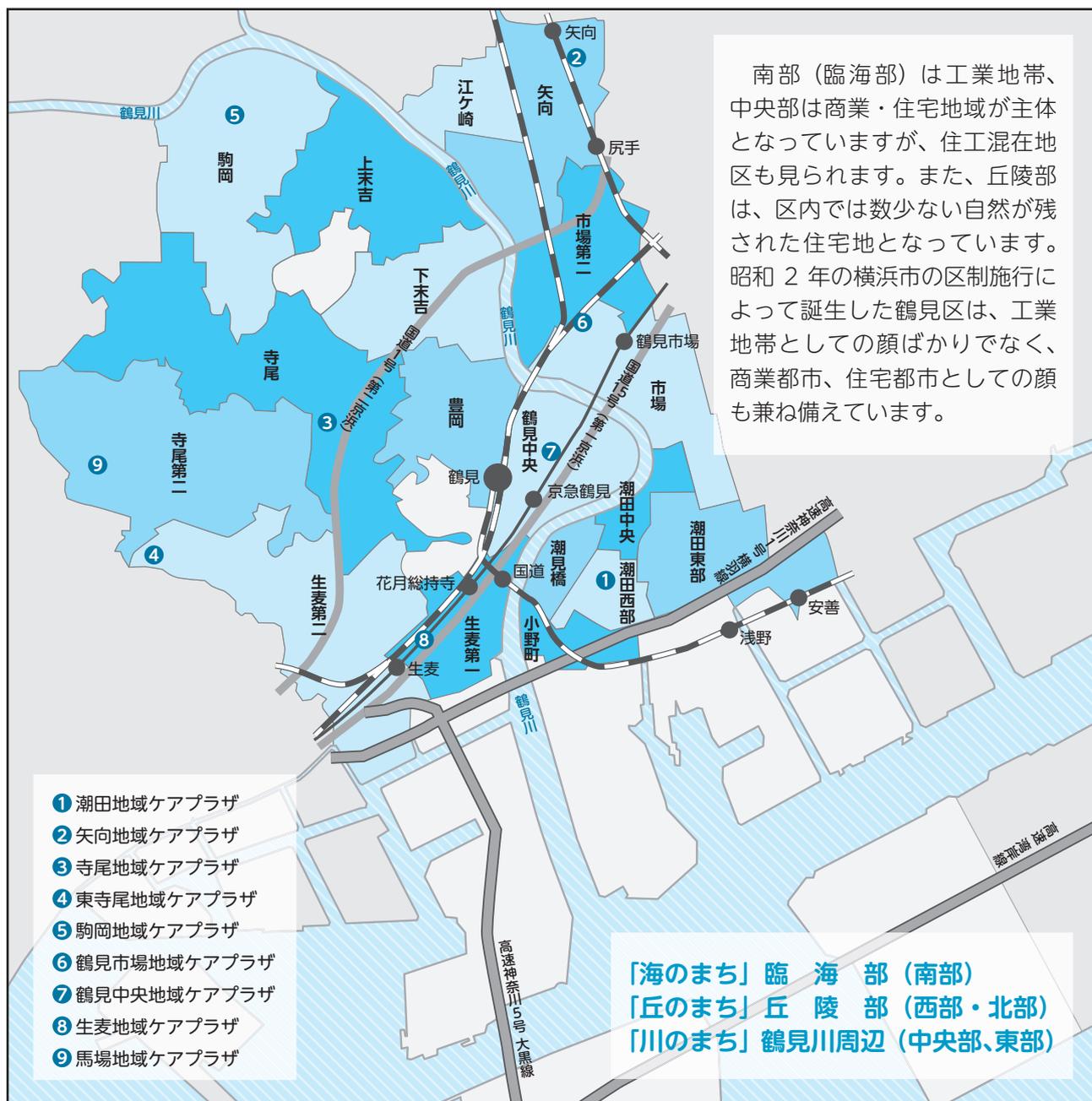
第3章

地区別計画の概要

【地区別計画とは】

概ね各連合町内会を単位とし、地区ごとに話し合いなどを重ねながら、区全体計画と同じく5年毎に計画を策定しています。立てた目標に沿った取組を進め、その振り返りを行いながら、次年度以降のまちづくりにつなげています。

また鶴見区は地域によってまちの状況に特徴があり、取組への個別性がひととき重要となっています。

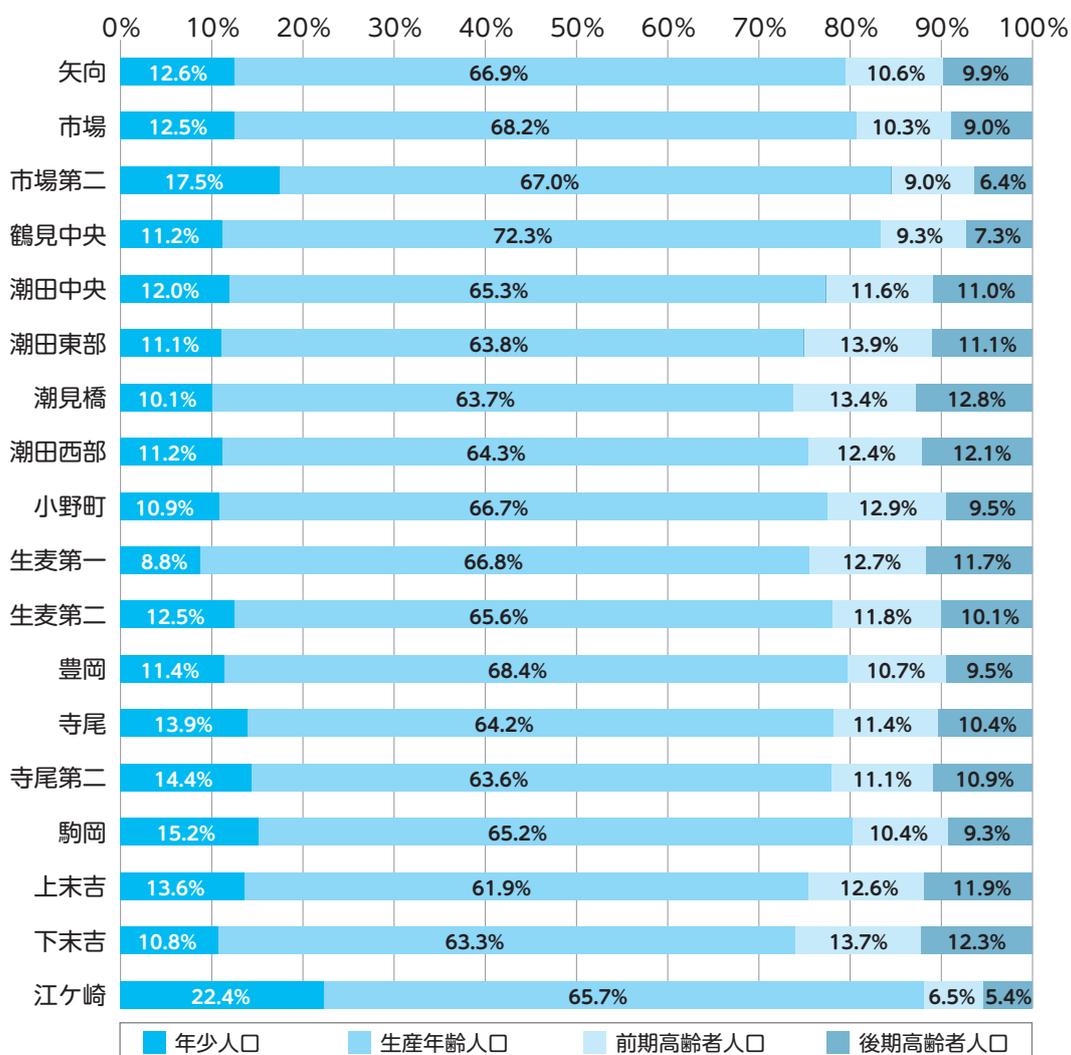


各18地区別計画については、別紙リーフレット（第4期鶴見・あいねっと地区別計画（仮称））をご覧ください！（現在作成中）

コラム 世代構成も、地区の特色です！

鶴見区は海・丘・川と地理的特徴に富んでいますが、地域を構成する世代の割合も地区によって異なります。あなたのまちの特色を知り、未来の姿を想像しながら、活動・取組に参加しましょう！

2018年 年齢4区分別人口割合（地区別） 出典：横浜市 HP『統計情報ポータル』



コラムを掲載予定

第4章

計画を推進するための体制・支援

第4期計画では、引き続き「たすけあい・支えあい・人と人のネットワーク」を基本理念として掲げ、区民の皆様、区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザ、関係団体・機関等が連携しながら取組を進めます。



1 鶴見区の地域支援体制

鶴見区では、鶴見・あいねっとの推進に向けた地域活動支援とともに、地域の防災力向上に向けた支援も行い、地域の自主的な課題解決に向けた取り組みによる、より安全・安心に暮らせるまちづくりに取り組んでいます。

(1) 鶴見・あいねっと地区別支援チーム

地区別計画による福祉保健活動を支援するため、区役所職員・区社協職員・地域ケアプラザ職員・公立保育園長等で構成され、事務職・看護職・社会福祉職・地域活動交流コーディネーターなど様々な職種の職員が参加しています。メンバーそれぞれの組織や所属を超えて地域情報の共有を図り、地域とともに課題解決に向けた取組を進める横断的組織です。

災害に強い地域づくりに向けた支援のため、区役所防災リーダー、地域防災拠点担当者（参与）を中心に、防災啓発活動（地域防災拠点開設訓練等）の検討や、拠点運営に関する活動支援を行っています。

(2) アドバイザー派遣

鶴見区役所では、地域の課題解決やまちの魅力アップに取り組む活動団体に対して、助言等を行う専門アドバイザー（外部講師）を派遣しています。さらに、鶴見・あいねっと地区別支援チームへの助言や地区懇談会等でのコーディネートを担当するアドバイザースタッフの派遣も行っています。

2 区社会福祉協議会

(1) 区社会福祉協議会

社会福祉法第109条に基づき、地域福祉を推進することを目的に組織されている公共性・公益性の高い非営利の民間団体です。全国の都道府県や市区町村に一つずつ設置されており、「社協」という略称で呼ばれています。

地域の福祉に関する様々な悩みや困りごとを、住民の皆様と一緒に考え、解決を図ることを通じて、誰もが住みやすいまちづくりを進めています。

(2) 区社会福祉協議会の活動内容

◆地域活動等の支援に関すること

地区社協活動の支援 / ボランティア相談 / 福祉教育 / 福祉保健活動団体への支援（事業助成、活動拠点運営等） / 地域のネットワークづくり / 鶴見・あいねつとの推進等

◆高齢者、障害児者等の支援に関すること

送迎サービス / 移動情報センター / あんしんセンター / 障害児者関係団体の活動支援 / 生活福祉資金貸付 / フードバンク（食支援）等

3 地域ケアプラザ

地域の福祉保健の総合相談窓口として、地域住民に寄り添い、また、活動をコーディネート・サポートする、福祉保健の活動拠点として、区内9か所に設置されています。みなさんが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、まちづくりにも取り組んでいます。

（各地域ケアプラザについては、「問い合わせ先」（作成予定）をご覧ください。）

<共通機能>

◆地域活動・交流

地域の福祉・保健活動の支援 / ボランティア活動の支援 / 自主事業の開催

◆生活支援体制整備

見守りのしくみづくり / 通いの場づくり / 生活支援のしくみづくり

◆地域包括支援センター

福祉保健に関する相談・支援の総合窓口 / 地域住民、事業者、医療機関などとのネットワークづくり / 介護予防・認知症予防などの事業開催、地域活動の支援

◆居宅介護支援

介護認定の申請・更新手続きの代行 / ケアプランの作成

※通所サービス事業（デイサービス）を行っている施設もあります。



4 関係団体・機関

鶴見区内にはさまざまな関係団体・機関があり、互いに連携し、区民の皆様とともに、誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくりを進めています。

主な関係団体・機関について、鶴見・あいねっと推進委員会※のメンバーの活動紹介とともにご紹介します。

※鶴見・あいねっと推進委員会とは

区民、区社会福祉協議会、地域ケアプラザ・区役所が協働し、「鶴見区地域福祉保健計画（鶴見・あいねっと）」及び地域福祉保健関係事業等を着実に推進するための組織です。

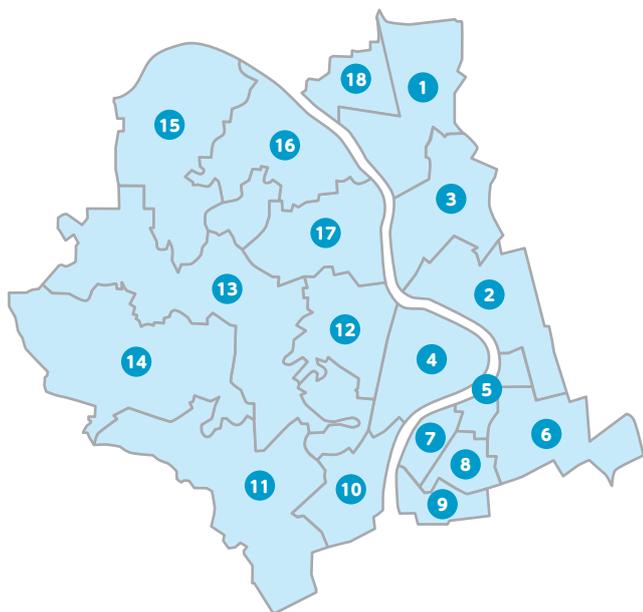
地域福祉保健関係団体の代表者、福祉関係団体（ボランティア団体、区内福祉施設など）、学識経験者などで構成されています。

(1) 自治会・町内会

自治会・町内会は地域住民相互の連帯感を育て、地域の福祉・環境・防犯・防災等、さまざまな課題に取り組んでいる自主的・民主的な任意組織です。

鶴見区内には、126 の単位自治会があり、自主的に地域福祉活動・レクリエーション活動・防災防犯活動などさまざまな活動をしています。

この単位自治会が地域ごとに集まって17の地区連合自治会を形成しています。



- 1 矢向地区連合町内会
- 2 市場地区自治会連合会
- 3 市場地区第二自治連合会
- 4 鶴見中央地区自治連合会
- 5 潮田中央地区連合会
- 6 潮田東部地区自治会連合会
- 7 潮見橋地区連合会
- 8 潮田西部地区自治連合会
- 9 小野町地区自治連合会
- 10 生麦第一地区連合会
- 11 生麦第二地区連合会
- 12 豊岡地区連合会
- 13 寺尾地区自治連合会
- 14 寺尾第二地区連合会
- 15 駒岡地区連合会
- 16 上末吉地区自治連合会
- 17 法人下末吉連合会
- 18 江ヶ崎町内会

関係団体からのコメントを掲載予定

(2) 地区社会福祉協議会（地区社協）

地区社協は地域住民の最も身近な福祉活動を行う団体として、地域の人達の「自分の地域は自分で良くして行こう」という気持ちで組織された任意の団体です。

高齢者食事会・見守り活動・親子の集い・福祉保健講座・広報紙発行など、各地区の実情にあわせてさまざまな活動を行っています。

(3) 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は地域住民の身近な相談相手であり、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役となっています。

自治会・町内会（主任児童委員は自治連合会）からの推薦により、厚生労働大臣が委嘱をしています。なお、民生委員は児童福祉法により児童委員を兼務しています。

関係団体からのコメントを掲載予定

(4) 主任児童委員

主任児童委員は児童福祉に関する事項を専門的に担当する民生委員・児童委員です。

児童福祉に関するさまざまな相談に応じ、学校や児童相談所と連携して子どもの健全育成に取り組んでいます。

(5) 保健活動推進員

保健活動推進員は、自治会・町内会の推薦により市長が委嘱します。地域の健康づくりの推進役、行政の健康施策のパートナー役として、地域において生活習慣病予防などの健康づくり活動を行います。

横浜市の健康づくり施策の指針となる計画「健康横浜 21」の地域における推進役として、地域の人々の健康を支えるための活動を行っています。

関係団体からのコメントを掲載予定

(6) 鶴見区老人クラブ連合会

老人クラブは、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織として、仲間づくりを通し、生きがいと健康づくり・生活を豊かにする楽しい活動を行っています。その知識や経験を生かして関係団体・機関と協働し、地域を豊かにする社会・明るい長寿社会の実現や保健福祉の向上を目指しています。

関係団体からのコメントを掲載予定

(7) 鶴見区地域子育て支援拠点「わっくんひろば」

地域子育て支援拠点は、0歳から就学前の子どもとその保護者、妊娠中の方とその家族、子育て支援に取り組む方たちが利用できる施設です。フリースペースの提供・子育て相談・子育て情報の提供・研修会の開催などを行っており、利用登録のうえ無料で利用できます。鶴見区には、「わっくんひろば」(豊岡町)と「わっくんひろばサテライト」(尻手)があります。

関係団体からのコメントを掲載予定

(8) 鶴見区障害児・者団体連合会

鶴見区内の障害児・者に対する社会理解を深め、関係団体・機関の連携を強化し、当事者の社会参加及び自立を目指しています。福祉の向上を図るため、バザーや障害者週間キャンペーンなどの行事の開催、障害児・者が製作した製品の区役所・駅・地域ケアプラザでの販売促進など、さまざまな活動を行っています。連合会には、地域作業所・地域活動ホーム・グループホーム・当事者団体などが加盟しています。

関係団体からのコメントを掲載予定

コラムを掲載予定

コラムを掲載予定

5 第4期計画の評価指標

今後の第4期計画の推進状況を把握するため、次の視点を取り入れながら振り返り、取組の評価指標とします。

取組を進めることで地域の交流が深まり、住民が安心して健やかに暮らせる住みよいまちになることを目指します。指標の達成は一人ひとりの幸せにつながるとともに、幸せな生活をみんなで支える地域の実現に近づく目安となります。

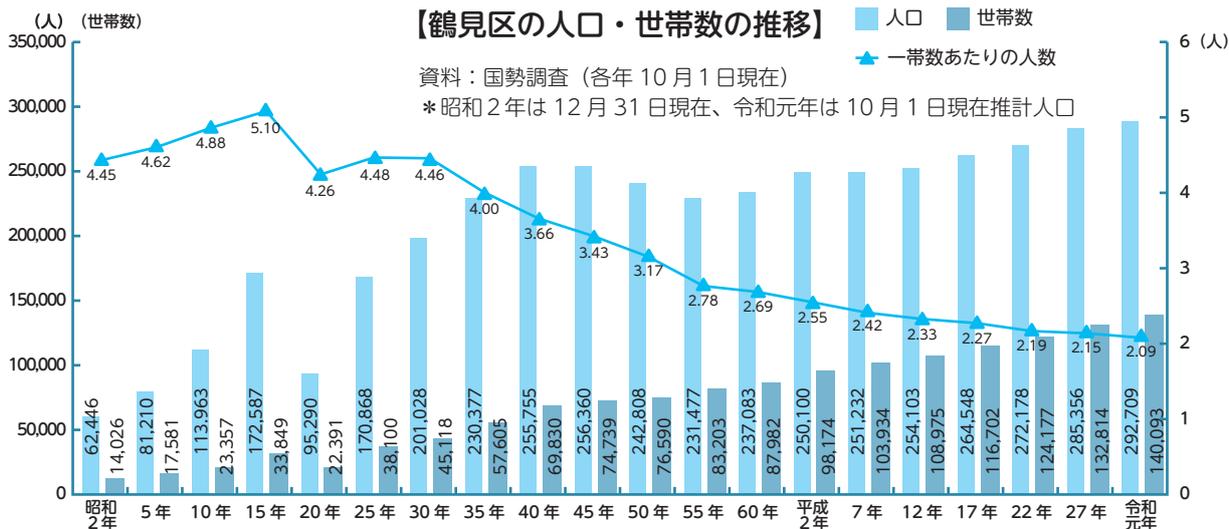
指標	考え方	現状値		目標値
鶴見区の住み心地	区民アンケートにおいて鶴見区の住み心地が「住みやすい」「どちらかという住みやすい」を合わせた割合	74.8% (平成26年度)		
近所付き合いの頻度	区民アンケートにおいて「困ったときに相談、助け合いができる」「簡単な頼みごとができる」「たまに世間話や立ち話をする」「顔を見ればあいさつをする」を合わせた割合	89.9% (平成26年度)	91.2% (令和元年度)	
地域活動の経験率	区民アンケートにおいて「何らかの活動をしている」割合	27.5% (令和元年度)		
災害時の助け合い意識	区民アンケートにおいて災害時の地域の助け合いには顔の見える関係が「とても必要」「必要」を合わせた割合	91.5% (平成26年度)	88.5% (令和元年度)	
健康診断の受診率	区民アンケートにおいて「この1年間に健康診断を受けた」割合	77.8% (平成26年度)	80.1% (令和元年度)	
歯科健診の受診率	区民アンケートにおいて「この1年間に歯科健診を受けた」割合	52.9% (平成26年度)	57.4% (令和元年度)	
地域の居場所数	区内の「地域子育て支援拠点」「地域子育て支援拠点サテライト」「つるみ・ふらっとるーむ」「親と子のつどいの広場」高齢者の「居場所・サロン」、「認知症カフェ」の合計	161か所 (平成28年度)	263か所 (令和元年度)	

コラムを掲載予定

1 人口及び世帯数

人口はゆるやかに増加、一世帯あたりの人数は減少傾向

- ・令和元年 10月1日現在、鶴見区の人口は292,709人(市内第3位)、世帯数は140,093世帯(市内第3位)となっています。
- ・人口、世帯数ともに増加傾向にありますが、一世帯あたりの人数は減少しています。

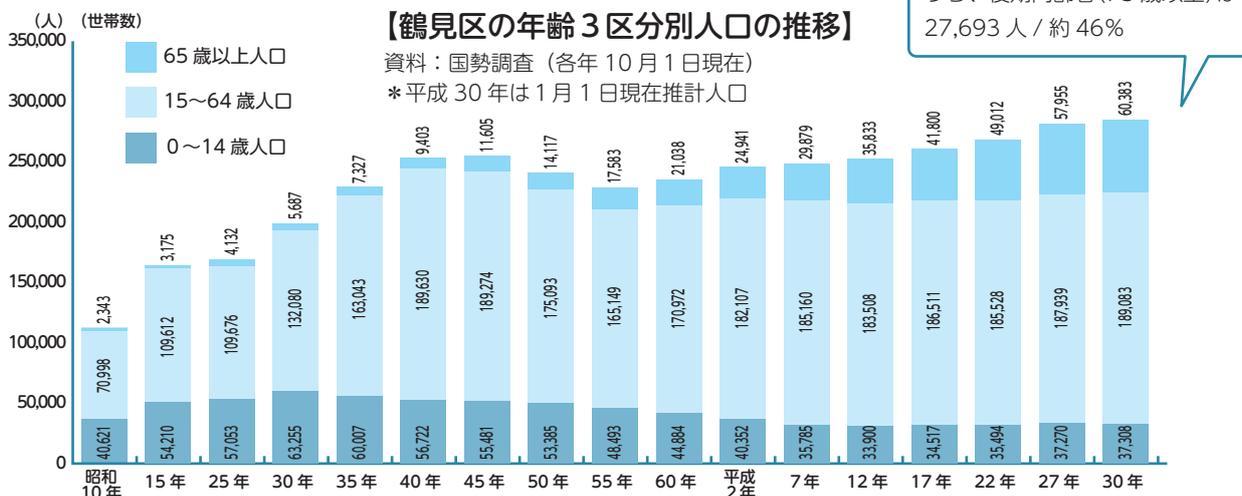


出典：令和元年度版 発見つるみ～データで見る鶴見区～

2 年齢3区分別人口

65歳以上人口と0～14歳人口が増

- ・65歳以上人口(老年人口)の増加が進んでおり、平成12年に0～14歳人口(年少人口)と65歳以上人口の数が逆転した後、近年その差が広がる傾向にあります。
- ・平成30年の65歳以上人口(老年人口)のうち、前期高齢者(74歳以下)の割合は約54%、後期高齢者(75歳以上)の割合は約46%となっています。



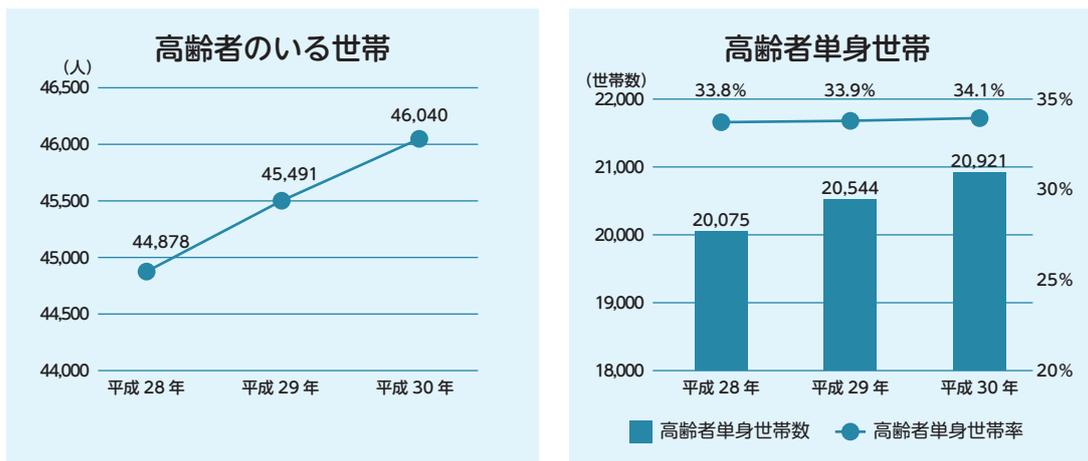
出典：令和元年度版 発見つるみ～データで見る鶴見区～

3 65歳以上の方がいる世帯数

高齢者単身世帯が特に増加

- ・ 高齢者のいる世帯は2016年(平成28年)から2018年(平成30年)の間に1,162世帯増え、高齢者単身世帯は846世帯増えています。
- ・ 高齢者のうち、高齢単身世帯の割合は概ね33%～34%前後となっています。

【65歳以上の方がいる世帯数の推移】



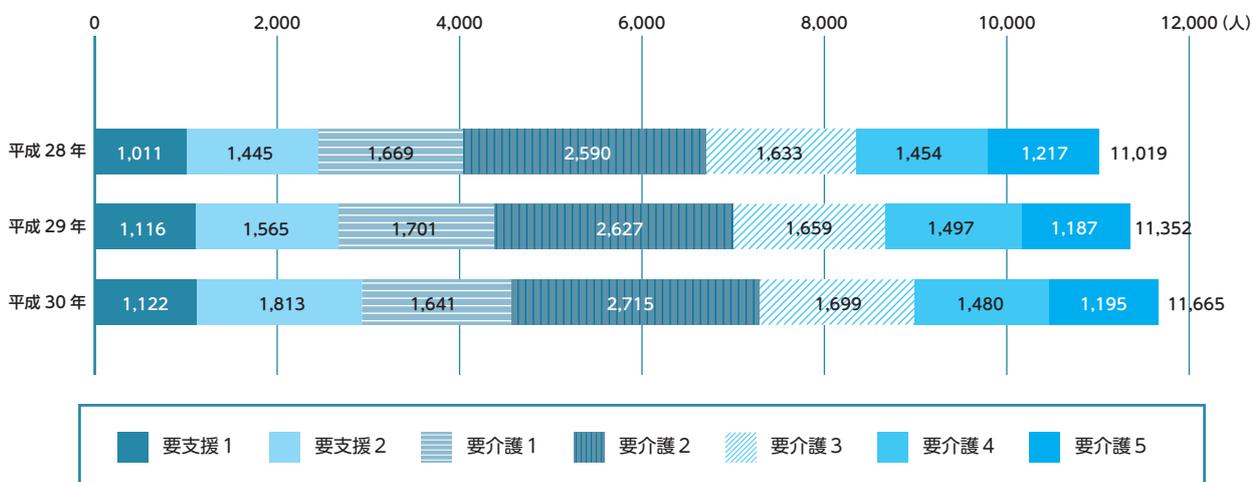
出典：要介護認定データ（区別高齢者世帯数）

4 要介護認定者数

要介護認定者数が年々増加

- ・ 要支援・要介護認定者は2016年(平成28年)から2018年(平成30年)の間に646人増えています。
- ・ 平成30年末の要介護認定者数は、18区中4番目の多さになっています。

【鶴見区の要介護認定者数の推移】



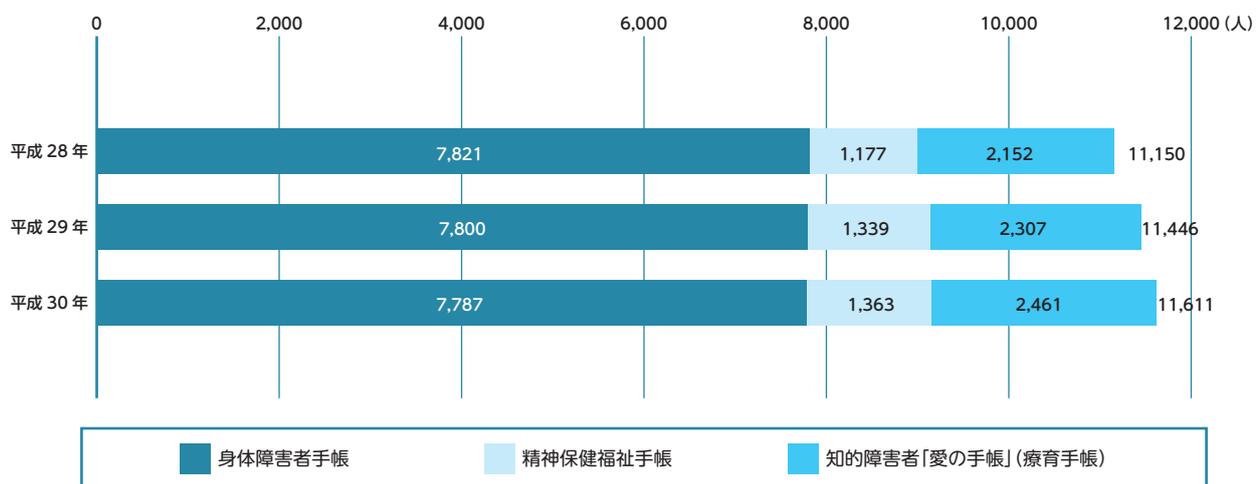
出典：要介護認定データ（区別・町別認定者数）

5 各種障害者手帳 所持者数

手帳の所持者数が年々増加

- ・各種障害者手帳所持者数は2016年(平成28年)から2018年(平成30年)の間に461人増えています。
- ・交付状況を見ると、「身体障害者手帳」は横ばい、「精神保健福祉手帳」と「愛の手帳」は増加傾向にあります。

【鶴見区の各種障害者手帳所持者数の推移】

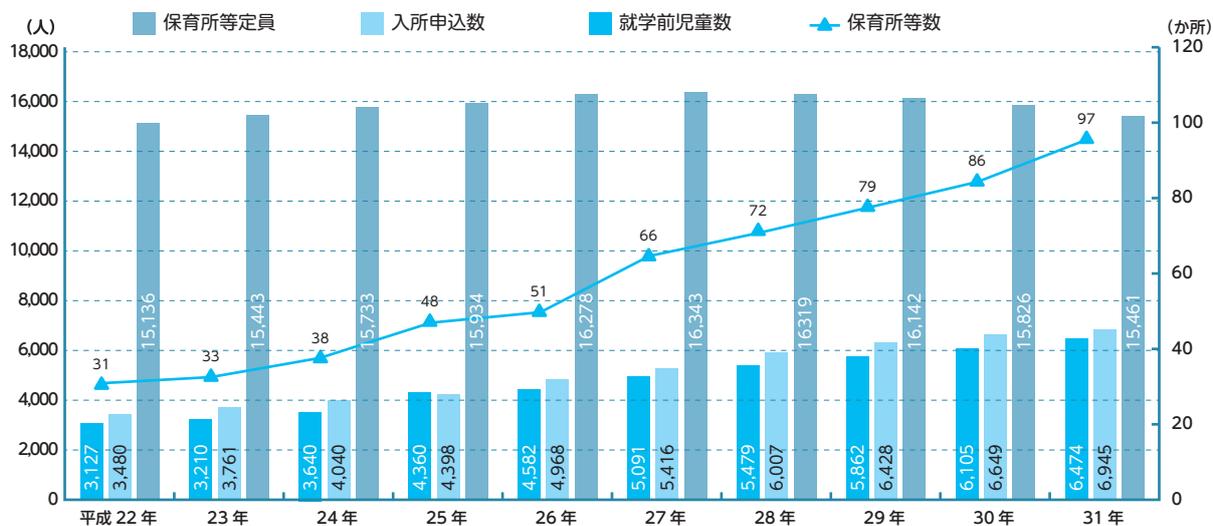


出典：横浜市統計書

6 保育所等の利用状況

保育所数、保育所等定員、入所申込が増加傾向

- ・就学児童数は減少傾向ですが、入所申込数は増加しています。
- ・就学前児童数、保育所等定員数ともに市内第2位(第1位：港北区)となっています。



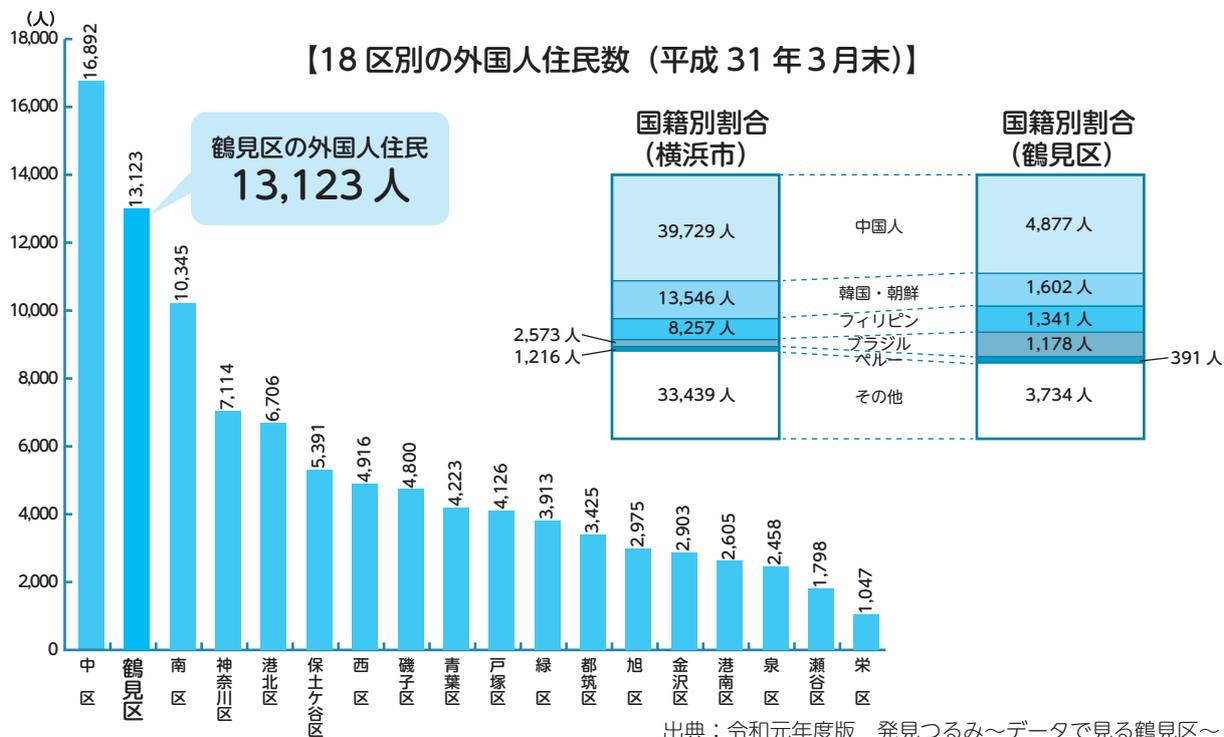
出典：令和元年度版 発見つるみ～データで見る鶴見区～

保育所等：平成27年4月からは保育所・幼保連携型認定こども園のほか、地域型保育(家庭的保育、小規模保育、事業所内保育)を含む

7 外国人住民数

外国人住民数は、市内で第2位

- ・国籍別に見ると、中国、韓国・朝鮮、フィリピンの順に多く、横浜市全体と比べるとブラジルの構成比が大きくなっています。
- ・鶴見区は外国人児童数が445人で、18区中第1位となっています。



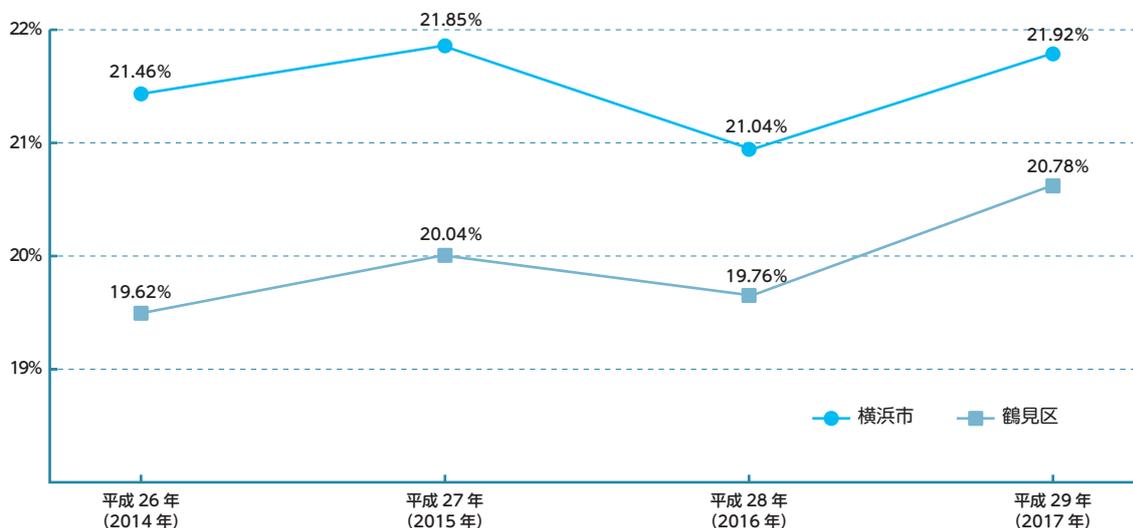
コラムを掲載予定

8 特定検診受診率（横浜市国民健康保険対象者）

受診率は約 20% で推移も、市平均より下位

- ・平成 29 年の鶴見区の特定検診受診率（横浜市国民健康保険対象者）は 20.8% で、横浜市平均 21.9% より低くなっています。

【鶴見区の特定検診（横浜市国民健康保険対象者）受診状況の推移】



* 特定検診受診率 = 検診受診者数 ÷ 検診対象者数

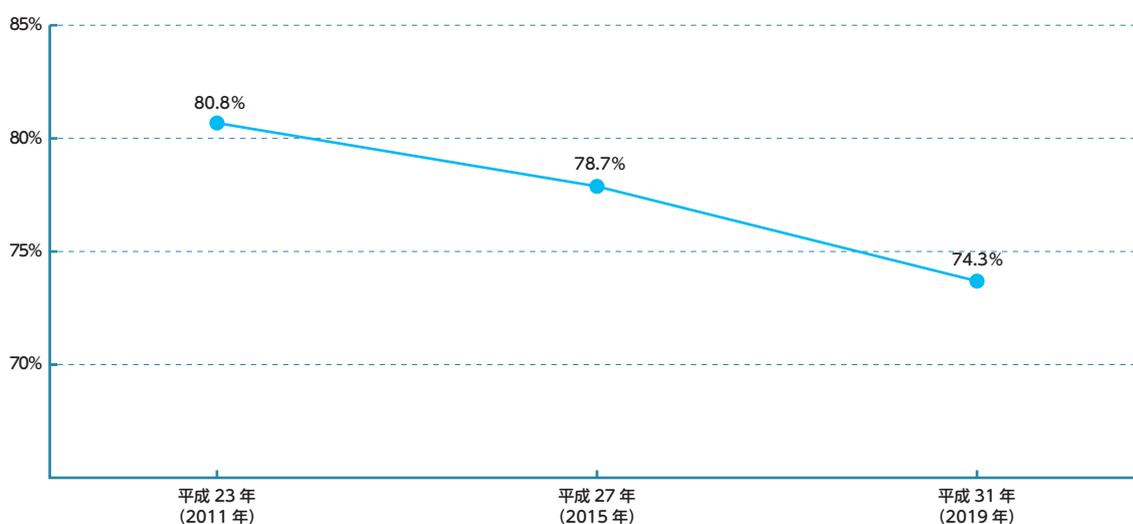
出典：横浜市統計書

9 自治会・町内会の加入率

加入率が年々微減

- ・平成 23 年の自治会・町内会加入率は 80.8% でしたが、年々加入率が下がってきており、平成 27 年には 78.7%、平成 31 年には 74.3% となっています。

【鶴見区の自治会・町内会加入率の推移（各年 4 月 1 日）】



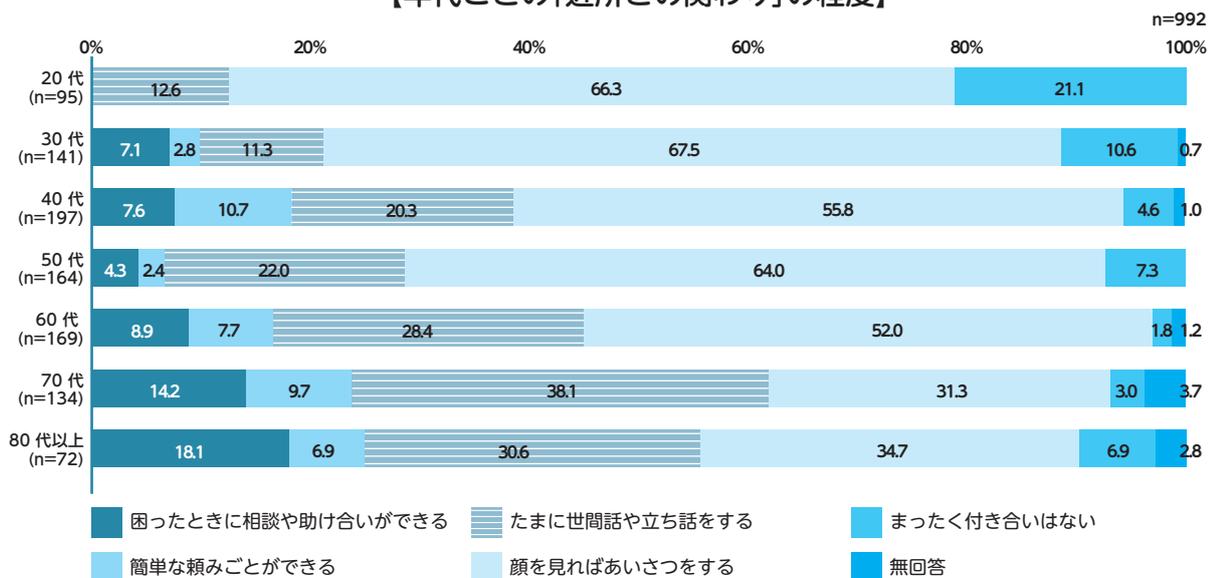
出典：市民局地域活動推進課

10 近所との関わり（現状及び今後の希望）

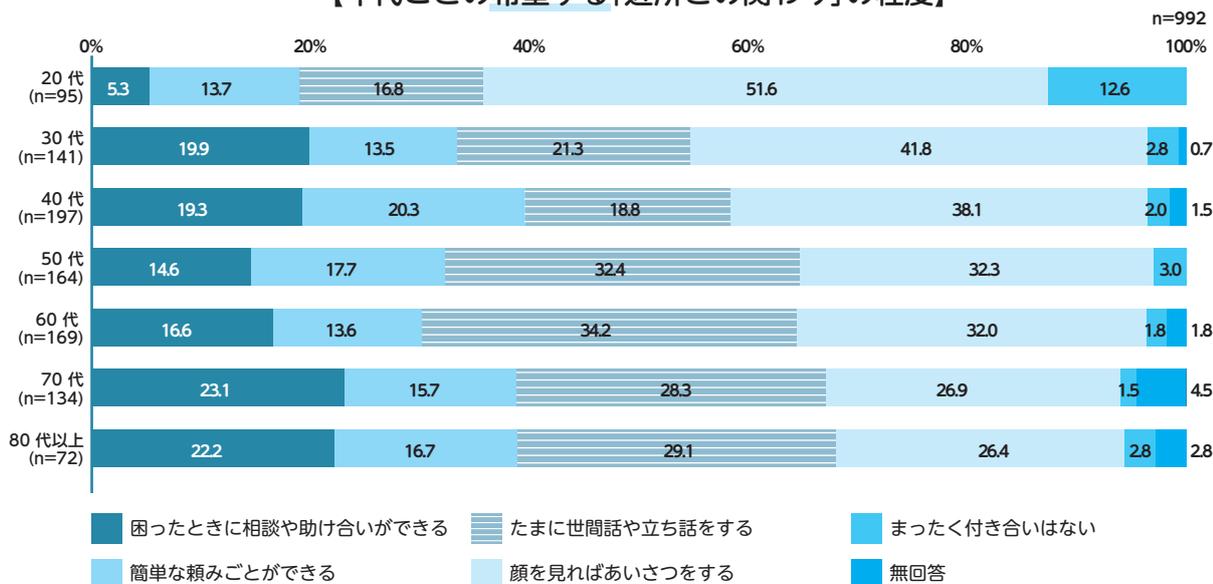
年代を問わず、つながりのある地域づくりを望む人が多数

- ・現状は、年代が高くなるほど地域とのつながりを強く持つ傾向があります。
- ・しかし、今後の希望では、世代を問わず多くの人がつながりを求めており、近所の人とあいさつ以上の「立ち話」や「簡単な頼みごと」、「困ったときの相談や助けあい」ができるよう望んでいます。

【年代ごとの「近所との関わり」の程度】



【年代ごとの希望する「近所との関わり」の程度】



出典：令和元年度第4期鶴見区地域福祉保健計画区民アンケート調査

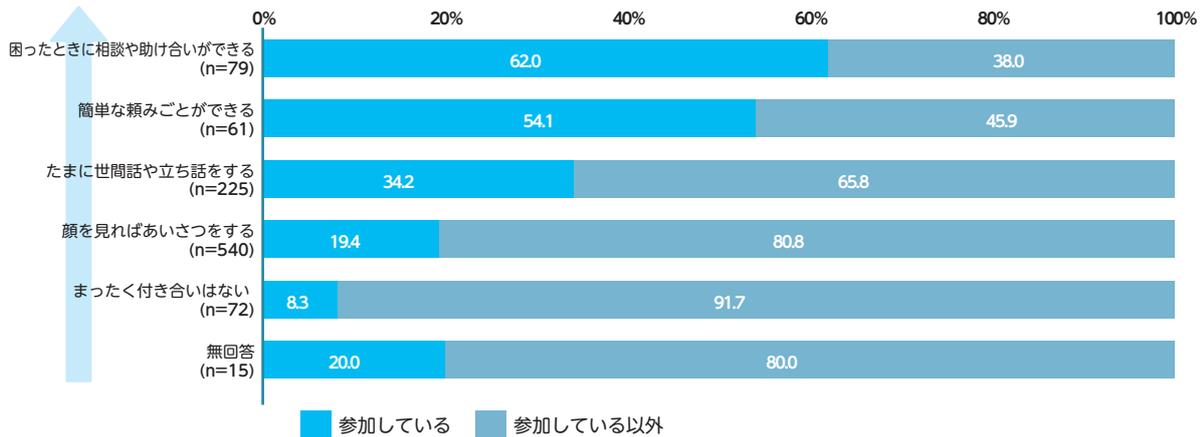
11 近所付き合いと地域活動参加状況の関係性

日頃の近所付き合いが親密であるほど、地域は元気に

- ・近所付き合いが親密になると、地域活動（地域行事や地域の見守り、体操やウォーキング等健康づくりなど）への参加率も高まり、まちに活気が生まれます。

【近所の人との付き合いごとの「地域活動」参加状況】

何らかの地域活動に参加していますか。 n=992



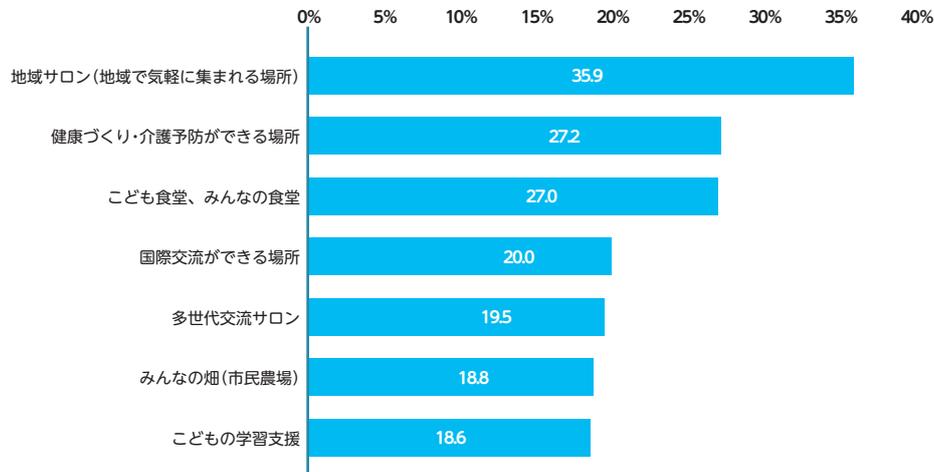
出典：令和元年度第4期鶴見区地域福祉保健計画区民アンケート調査

12 地域で求められている交流の場

身近に・気軽にふれあえることで、つながりが生まれる

- ・あったらうれしい交流の場として地域サロンが人気を集めており、身近で気軽な居場所が求められています。
- ・その他、健康づくり・介護予防ができる場所、こども食堂やみんなの食堂などにも需要があります。

地域の中で、あったらいいと思う交流の場について教えてください。(〇は3つまで)
(複数回答) n=992



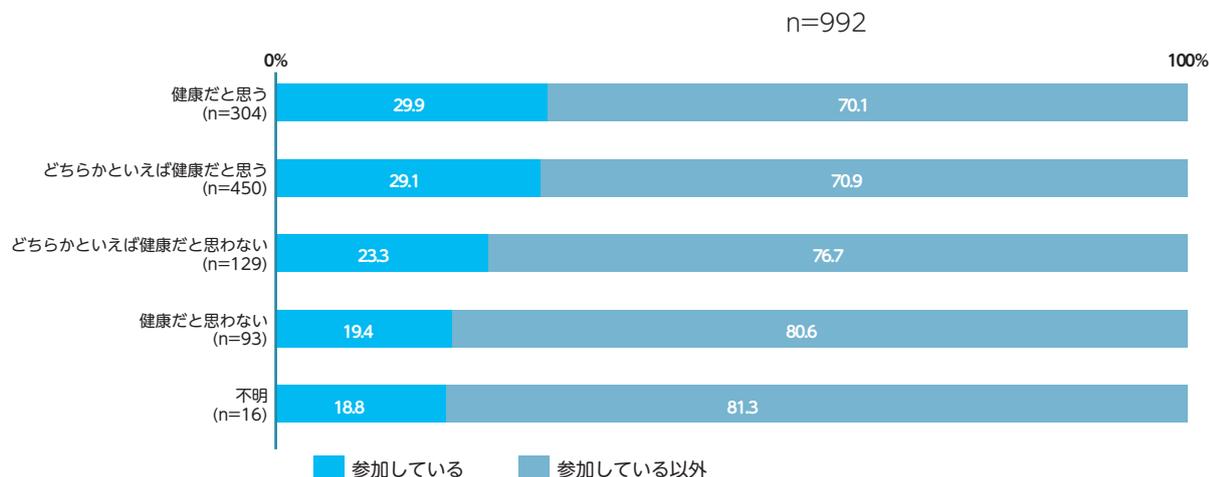
出典：令和元年度第4期鶴見区地域福祉保健計画区民アンケート調査

13 健康観と地域活動参加状況の関係性

地域活動に参加している人ほど、健康観が充実する傾向に

- ・地域活動に参加しているほど、自身のことを「健康」「どちらかという健康」と回答する人が増える傾向にあります。地域のつながりは、住民の健康にも良い影響を与えます。

【健康観ごとの、地域活動参加状況】



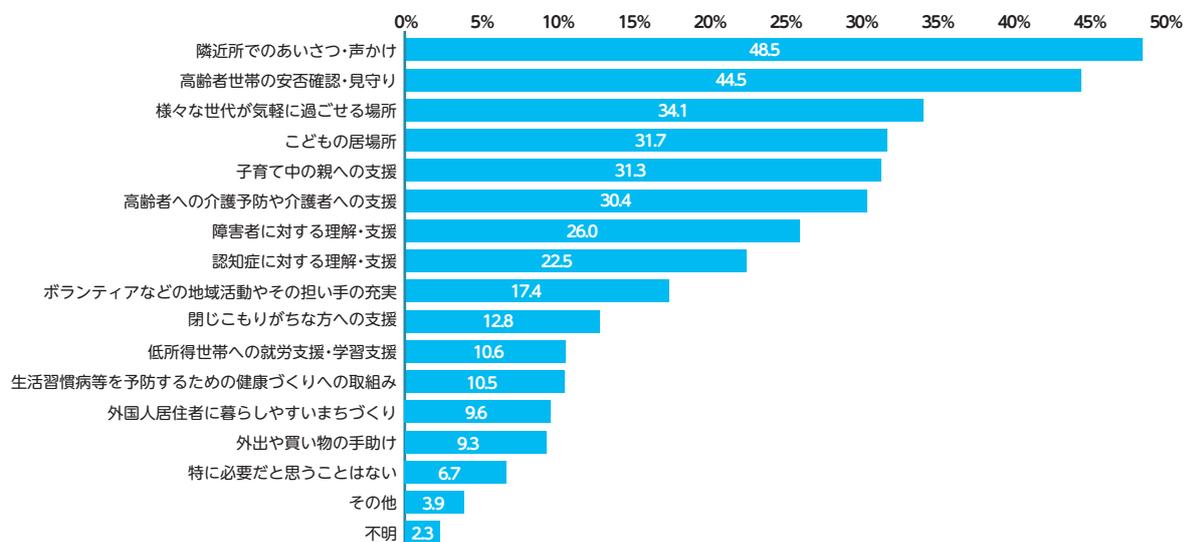
出典：令和元年度第4期鶴見区地域福祉保健計画 区民アンケート調査

14 地域で求められている福祉保健活動

世代を超えた交流の充実は、まちの住みやすさに直結

- ・より住みやすい地域になるよう、近所でのあいさつや見守りを通じてゆるやかにつながることを多くの人が望んでいます。さらに、世代を超えて気軽に過ごせる居場所にも充実を願う声があります。

お住まいの地域がもっと住みやすくなるために、どのようなことが今後充実するとよいと思いますか？ (〇は5つまで) (複数回答) n=992



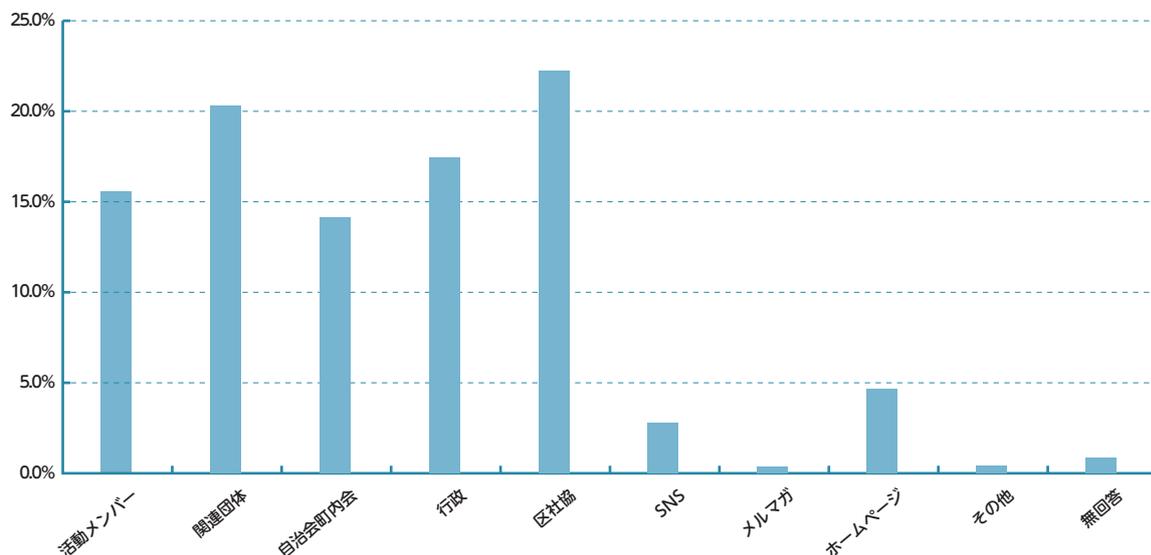
出典：令和元年度第4期鶴見区地域福祉保健計画区民アンケート調査

15 活動団体における必要な情報の入手先

活動団体同士の輪を広げ、連携を深めることが必要

- ・区内の福祉関係団体・機関や自治会・町内会、区役所、区社会福祉協議会などは、日頃から情報交換を進めています。これまで以上に連携を広げ、よりよい地域づくりにつなげることが大切です。

団体活動に必要な情報はどこから得ているか (n=210) *複数選択可



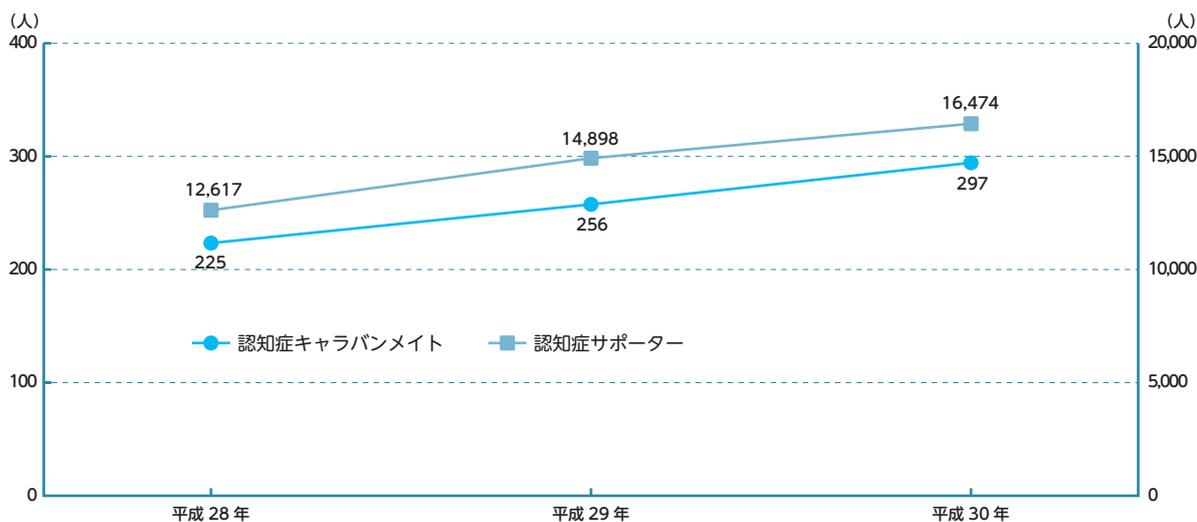
出典：令和元年度鶴見区社協関係機関団体アンケート：区社協会員を対象に、令和元年10月～11月に実施

16 認知症キャラバンメイト及び認知症サポーターの数

支援が必要な人・家族への理解を深め、見守り支えあえる地域へ

- ・高齢化が進む中、認知症がある人を地域で見守り支えあう体制づくりが進んでいます。相談できる場所につなげる、簡単な手助けをする「サポーター」が増えています。

【認知症キャラバンメイト・認知症サポーターの数】



出典：鶴見区高齢・障害支援課

■第4期鶴見・あいねっと(鶴見区地域福祉保健計画)
素案へのご意見ご提案等をご記入ください。

キ
リ
ト
リ

**こちらの郵便はがきを
印刷して使用するこ
とはできません。**

ご協力ありがとうございました。

皆様のご意見をお待ちしています

～令和3年12月28日(火)まで～

■意見募集の内容

「第4期鶴見区地域福祉保健計画(鶴見・あいねっと)素案」へのご意見・ご提案を募集します。

■意見の募集方法

郵送、FAX、電子メール及び横浜市ホームページの電子申請フォームで、ご意見をお寄せください。郵送による応募は、下記ハガキをご利用ください。「第4期鶴見区地域福祉保健計画(鶴見・あいねっと)素案」へのご意見である旨を明記し、ご意見に関連する箇所が分かるようにご記入ください。

■送付先

郵送 〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央3-20-1
鶴見区役所福祉保健課事業企画担当 あて

FAX 045-510-1792

電子メール tr-fukuho@city.yokohama.jp

電子申請 **検索**



電子申請フォームは、こちらのQRコードからアクセスできます

料金受取人払郵便



郵便はがき

2 3 0 8 7 9 0

差出有効期限
令和3年12月
31日まで

(期間内
切手不要)

(受取人)
横浜市鶴見区鶴見中央3-20-1

鶴見区役所福祉保健課
事業企画担当 行

こちらの郵便はがきを
印刷して使用すること
はできません。

キ
リ
ト
リ

■差支えなければ、ご記入された方についてお答え
ください。

①年代(○をつけてください。)

20歳未満 20歳代 30歳代 40歳代
50歳代 60歳代 70歳代 80歳以上

- ・いただいたご意見の概要と、それに対する鶴見区の考え方をまとめ、鶴見区のホームページにて公表します。個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。いただいたご意見の内容につきましては、個人情報を除き公開される可能性がありますので、ご承知おきください。
- ・いただいた情報は、この意見募集以外の目的で利用したり、第三者に提供したりすることはありません。

令和3年11月 編集・発行

鶴見区役所 福祉保健課事業企画担当

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央3-20-1
TEL:045(510)1826 FAX:045(510)1792

社会福祉法人 横浜市鶴見区社会福祉協議会

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央4-37-37
リオベルテ鶴声2階
TEL:045(504)5619 FAX:045(504)5616